

平成30年12月定例会会議録

平成30年豊郷町議会12月定例会は、平成30年12月7日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
企 画 振 興 課 長	清 水 純 一 郎
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長 補 佐	森 ち あ き
医 療 保 険 課 長	西 山 喜 代 史
住 民 生 活 課 長	長 谷 川 勝 就
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹

産 業 振 興 課 長	山 田 篤 史
上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏
教 育 次 長	神 辺 功
社 会 教 育 課 長	岡 村 浩 孝
社 会 教 育 課 長	秋 尾 一 義

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	山 口 昌 和
書 記	久 保 川 真 由 美

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

北川議長 定刻より少し早いですが、これより12月定例会を再開いたします。

(午前8時58分)

ただいまの出席議員は11名です。会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、村岸善一君、3番、高橋彰君を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は、率直にして明確にお願いいたします。また、質問者は会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほど、お願いいたします。

なお、特に申し上げておきたいことは、発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないこととなりますので、十分注意して質問を行うよう、よろしくお願いいたします。

また、質問をする時間は1人30分です。議員の皆様はご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、高橋彰君の質問を許します。

高橋議員 議長。

北川議長 高橋君。

高橋議員 皆さん、おはようございます。それではトップバッターでございしますが、町長に庁舎の改築についての質問を3点ご質問いたします。

まず第1点は、庁舎改築の計画についてですけれども、大体何年ぐらいからこの計画をしてこられたのかというところを、まず第1点としてお聞きします。

それから、先日の全員協議会でもある程度の報告は受けたんですが、今現在の進捗状況ならびに問題点、いろいろとあろうかと思っておりますけれども、それについての把握はどのようにされているのか。それをもって、3つ目の今後の進め方についてどう考えておられるのか、この3点について、まずお聞きしたいというふうに思います。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 皆さん、おはようございます。それでは、高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

庁舎改築の計画から何年経過かという問題につきまして、平成23年度におきまして、本館棟、旧館棟の耐震診断を実施し、24年度に改築についての具体的協議に入ったところでございます。その中で、旧館棟の木造部分を解体し改築する案と別館北側に増築する案で検討に入った。そういう部分で、26年度に行政懇談会において町民の皆様にご説明をさせていただいたというところでございます。約7年間が経過しておるところでございます。

また次に、現在の進捗状況と問題点につきましては、先ほど、高橋議員もおっしゃいましたように、全協でもご報告させていただきましたけれども、今回実施設計が終わり、C案とD案、いわゆる本館棟を残し耐震補強する案と別館北側の増築案の2案についての工事金額が出たことから、最終的にどのように進めていくのかを検討するところでございます。

現在の問題点といたしましては、昨今の職員採用の時点での障がい者等の車椅子に対応するためのその部分での面積配分、また議場の先進的な利活用に対応すること、災害時における自家発電の導入など、限られた時間の中で今後検討をしていかなければならないことだと考えております。

今後の進め方につきましては、職員間で再度意見を聞きながら早急に対応し、早い時期に予算をお諮りしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

高橋議員 議長。

北川議長 高橋議員。

高橋議員 それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、庁舎の改築計画を始められたのが平成23年ということで7年を経過しているということですが、その間に、熊本なり北海道もありましたし、近くでは大阪北部の地震等もありました。それが起こるたびに、行政としては、何とか早うせんらんというような取り組みをされてきたように感じております。また、昨年度の風水害が起こると、防災計画でも、今度は風水害の災害に対して防災訓練しよう。地震が少し遠ざかると、庁舎の改築問題がちょっと下火になるというような傾向が見られるような気がします。

言うまでもなく役場の今の本館、当然耐震診断をされて、危ない建物やというような結論が出ておるわけですから、災害対策本部としてどう機能するのやという問題を一番に考えないと、町民全てが災害に遭ったときに、この災害本部である役場自体が潰れて全く機能していないということでは、町民が安心・安全して暮らすことができない非常に大きな問題かと思えます。いろんな施策を今の町長の中で打たれて、子育て支援、小学校の給食、中学校の給食の無料

化、また65歳以上の暖房の補助、いろいろといいことをされているんですけども、全町民が使う庁舎がこのような状態では、全町民に対する福祉なりということを考えて十分ではないというふうに私は考えます。

今時点で地震が起こっても、この建物すら危ないというような状況があるわけです。誰も今起こるとは言いませんけれども、今起こらないとも限らないわけです。そうしたときに、やっぱり町民の安全を確保するには、災害対策本部である役場庁舎をしっかりとしたものにしていかな今後の方向としてはいけないのではないかなと、そんなふうに考えております。

それで、再質問で終わりたいと思うんですけども、ここは町長にお聞きしたいんです。長年、23年からですので、伊藤町政の中で庁舎の建てかえを計画されてこられましたけれども、今、実施設計まで行っていただいていることですが、当然、町長の任期である4月中には庁舎が建っておるわけがない、時間的にはそう考えます。ですから、伊藤町長としては、この実施設計で終わられるのか、また、中途半端に任期の関係で次の町長に任されるのか、それとも、いやいや、私の責任で4月以降にも、私はこの建物をしっかり町民のために建てて町政を続けられるのかということについて、町長に再質問をさせていただきたいというふうに思います。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、高橋議員さんの一般質問にお答えします。

先ほど、総務課長の方から申しましたように、23年から7年が経過します。その間に、行政懇談会しながら、一応D案に決めさせていただいたんですけども、いろんなご意見を踏まえて、そしてまた、議会の方も特別委員会を設置されて検討されて、一応委員長試案という形の中で、この本館を残した中での案を提示していただきましたが、それには、やはり当初の問題から、仮設庁舎の問題が大きな問題でございました。

それで、先日の全協の中でもお話ししましたように、仮設庁舎をしないまま建てたのと仮設庁舎をして改築するのとということの中で、無駄を省くためには、仮設庁舎をしないでD案のこの新館の方に併設するような改築が必要ではないかなというような結論にもなりつつあるんですけども、先ほど申しましたように、障がい者の皆さん方の声をどう確保していくか、それと平成28年4月1日から、障害者差別解消法という法ができて、障がい者に優しく、そして声をしっかり確保できるようなデスクワークができる状況なのかを再確認をしなければならないと思います。

おっしゃったように、熊本大震災の後、しっかりとした行政運営ができる、それが一番の町民に対する安心・安全なまちづくりだと考えております。

来年の4月の件ですけれども、いろいろな町民の皆様方のお声を今現在いただいているところでございますし、しかるべき時期にはしっかりと判断をさせていただきたい、今はそういう思いでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

北川議長 再々質問はありませんか。

高橋議員 はい、結構です。

北川議長 次に村岸善一君の質問を許します。

村岸議員 議長。

北川議長 村岸議員。

村岸議員 おはようございます。それでは一般質問を行います。町長にお聞きいたします。

防災訓練の結果と今後の防災対策を問います。今年度は、大型台風の接近を想定し、全町民の皆様を対象に訓練を実施されましたが、以下の点について答弁を求めたいと思います。

1つ目、6月議会で、職員の意見集約はできていると答弁されているが、職員にはもう報告されたのか。というのは、職員の方には報告するという答えももらっていますので、それはされたのか。

2つ目、今回の訓練にどれだけ職員の意見を取り入れて行ったのか。

3つ目、今年度行った訓練の成果と反省点はどれだけあるのか。

4つ目、今後、総合防災訓練を行う考えはあるのか、以上の答弁を求めます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、村岸議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、意見集約の職員への報告でございます。この意見集約につきましては、29年の台風の意見集約というふうに認識をしておるわけでございますけれども、意見集約の反映につきましては、今後の地域防災計画の見直しや備蓄に関する件、改善できるところから始めており、職員への報告については、地域防災計画の見直し、また一定の成果を見た時点での報告として検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、今回の訓練にどれだけ職員の意見を反映したのかということでございますが、今回の防災訓練につきましては、過去の防災訓練の経緯等踏まえ、今年度、去年の台風も踏まえながら、4月と8月の区長会で、それぞれ区長の皆

様に報告をし検討をいただいた内容で進めさせていただいたところでございます。

続きまして、今年度の訓練の成果と反省点でございます。今年度の訓練の成果と反省点という意味では、職員間のいろいろな意見は聞きまして、今後の参考にはしたいというふうには感じるころはございましたけれども、それぞれどういう改善等ができるか、また、それぞれの住民の皆さんのご意見を聞くところにつきましては慎重に判断をしていきたいというふうに考えております。

最後に、今後、総合防災訓練の実施につきましては、関係機関、消防団、また、それぞれの区の皆様との調整等を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

村岸議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

村岸議員 それでは再質問を行います。

職員の意見は一応集約できて、それを職員にはまだ報告されてないということですが、管理職会で意見の集約をして管理職で検討するとなっておりましたが、その管理職会で、そういうことに対しての話し合いは何回持たれたのか、それをお聞きしたいと思いますのと、29年度の防災訓練の参加者が1,885人、約25%の人が参加されております。それと30年度、今年度におきましては1,527人、約20%と参加者が減っております。参加された中で、年齢別といいますか、その割合はどないなっているのか。65歳の方が何名ぐらいおられるのか、小学生、子供は何名ぐらいおられるのか、それと男女の比率はどのようなことになっているのか、それをお聞きしたいのと、自治会未加入者の割合は参加者の中にどれだけあるのか、それをお聞きしたいと思います。

それと、広域避難場所の避難運営訓練なんかはされているのか、それもお聞きしたいと思います。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、村岸議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、管理職会での検討回数とおっしゃっていただきましたけれども、先ほども申しましたように、今回防災計画の見直しをするということで、今年度から検討に入ってまいると申しております。その中で、これから管理職会でも、その議論はその中で行いたいと思っておりますので、今後、管理職会等でまた

その時点での検討をする予定でございます。

また防災訓練での年齢別高齢者比率、未加入者割合等につきましては、それぞれの個々に統計はとっておらない。まず、その訓練の中では統計がとれないものだというふうに考えております。それは各集落での防災訓練の形態にもよりますので、これについての比率は、統計は出ないものかなというふうに考えておるところでございます。

また広域避難場所の訓練につきましても、それにつきましては、各職員間での口頭でのやり取りのみで行っておりますので、ご指摘を受けました広域避難場所の訓練につきましても、今後検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

村岸議員 議長。

北川議長 村岸議員、再々質問を許します。

村岸議員 今、課長の方から広域避難訓練については今後また検討するという事をおっしゃいましたが、前回にも同じように、検討するという事を申しておられますので、それは、ここの答弁でそれだけしか言えないのか、ほんまに検討してるのか、それをしっかりと聞きしたいと思っておりますのと、自治会未加入者についての参加はどのように行っていくのか、何人おられるのか、それも把握できてないということは、それはおかしいと思っております。各自治会で、その中に何名未加入者の方がおられるのかということも把握できてないというのは、ちょっとおかしいと思っております。

それと、この防災訓練の伝達方法、町民の皆さんに知らせるのはどのようにやっているのか、区長さんを通じてやっておられると思っておりますが、その他の団体等に連絡は行ってあるのか。というのは、訓練の日にサッカーの少年がグラウンドに集まっておりましたので、避難訓練してる最中に、小学校のグラウンドにサッカーの少年やと思っておりますが、おりましたので、そういう団体にも、今日は訓練の日やさかいに、訓練が済んでから、各自治会の訓練に参加してから練習に参加するとか、そういう方法もとれないのか、そこをお聞きしたいと思います。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは再々質問にお答えしたいと思います。

先ほどの広域避難場所の訓練につきましては、基本的には、広域避難場所

マンホールトイレ等、また、それぞれの担当者職員との実証なりはしておるところでございまして、正式な訓練とは言いませんけれども、それぞれ広域避難場所の点検を通じての訓練等、また確認等はしておるところでございまして、それをどのような形で大々的に訓練として位置づけるのかどうかというところについての検討ということでございまして、それぞれの広域避難場所の確認等は随時行っておるところでございまして。

また団体等、連絡方法につきましてでございますけれども、現在までの防災訓練というものは各字の各区でのお願いをして実施していただいているところでございますので、年度によっては、その日に区の行事が入っているということで別の日に変えられたりとか、そういう部分につきましては並行してせざるを得ない行事があるのかなというふうには認識しております。

しかし、今回サッカーのという話もございました。それはやはりそれぞれの団体の中で、今回の避難訓練の場合は、サッカーのところまで連絡できていないというのは、それもある程度仕方のないことなのかなと。先ほどおっしゃっていただきました総合防災訓練ということになりますと、そこら辺の連携もとっていかざるを得ないのかなというふうには考えておるところでございます。

また、未加入者の関係でございますけれども、未加入者の関係につきましては、全町民の皆様に広報でお知らせしている、また防災無線でお知らせしているというところはございます。

それと区長さんからの伝達方法は、区長さんを筆頭に、それぞれの各字の団体、組織に連絡が行くものというふうには確認はとっておるところだと認識をしております。未加入者の方も、それぞれでご検討いただき、それぞれの最寄りの区で参加していただくということが今後の課題なのかなというふうに思っておりますので、また連絡方法についても、広報、防災行政無線を通じて、訓練に伴う伝達はしていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

北川議長 次の質問を許します。

村岸議員 議長。

北川議長 村岸議員。

村岸議員 それでは2つ目の質問を行います。町長に問います。

高齢者の事故防止対策を問います。前回も高齢者に対して質問しております。高齢者の事故が毎日とっていいほどテレビや新聞等に報道されていますが、再度、高齢者の事故防止対策について聞きたいと思います。

事故防止について、どのような啓発活動を行っているのか。

2つ目、自主返納者に対する支援について、愛のりタクシーの回数券は支援しているが、拡大等については各市町に提案してみたいと前回答弁されているが、提案されたのか。また、運転経歴証明書の交付手数料の補助も検討すると答弁されているが、検討されているのか。町内での割引店を増やすのは警察署と連携していくと答弁されているが、その後はどうなったのか答弁を求めたいと思います。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、村岸議員の高齢者の事故防止対策を問う。私からは、1点目の事故防止についてのどのような啓発活動を行っているのかということについてお答えをしたいと思います。

まず、啓発活動につきましては、各字、シルバーキャラバン隊、交通指導員様、また彦根警察署等の連携、また老人クラブ連合会をはじめとする関係機関との調整をしながら、交通安全教室や高齢者自転車大会等を進めているところでございます。

以上でございます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、2番、村岸議員のご質問の2番目について、私の方からお答えさせていただきます。

まず、愛のりタクシーの回数券の支援拡大についてですが、圏域の会議で提案もさせていただいたのですが、各町の財源の関係もあり調整が難航しております。しかしながら、現在は、高齢者のみならず、全ての利用者に対する料金の減額と乗り合いをされた場合の割引、路線バスと愛のりタクシーと乗り継がれた場合の割引や定期券の導入を来年4月から実施できるように調整中ですので、全ての方により利用していただきやすくなるのではないかというふうに考えております。

次に、運転免許経歴証明書の補助につきましては、利用できる店舗も少なく、取得される方も多くありませんので、今後、ニーズが高まってくれば検討させていただきたいと考えております。

また、割引店につきましては、現在、町内3施設、1市4町の圏域内で35施設の登録があります。今後も増加していくように警察を中心に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

村岸議員 議長。

北川議長 村岸議員の再質問を許します。

村岸議員 それでは再質問します。先日、駐在所の連絡協議会というのがありまして、私もその中に出席いたしました。その中で、駐在所の方から一応回答もらってるんですが、豊郷駐在所管内で事故の発生率が、1月から10月までで人身事故が15件、そのうち65歳以上の方の事故が7件、約半分。それと物損事故が253件発生しています。そのうち65歳以上の方の事故が67件というような数字が出ておりますが、行政の方もこういう数字は把握されていると思うんですが、どうですか。それも1つ、お聞きしたいと思います。

それと、先ほど、豊郷町は、愛のりタクシーのチケットも、広域圏内の路線バス等にも使用できるというふうにお答えがあったと思いますが、それでほんまに豊郷の方がその券で彦根の路線バス等を利用できるということと理解されていいのか、もう一度聞きたいと思います。

それと自主返納者が少ないという答えがあったと思いますが、それはなぜだと思いますか。というのは、町内の交通機関が余りにも少ないために、返納したくてもできないんだという答えを聞いております。それで、すまいるたうんばすを最寄りの稲枝駅とか河瀬駅とかそこまで運行できるような方法をとれるように、行政の方も努力をしていただきたいと思いますと思うんですが、その点をお答え願います。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、村岸議員の再質問にお答えしたいと思います。

管内事故発生率、65歳以上の発生率の件につきましてですけれども、駐在所の方々、また彦根署交通課の方々から、事業のたびに資料の提示等で事故の発生等についてはご報告をしていただいているところでございますけれども、全ての数字について、私の記憶ではちょっと申しわけございませんが、残っておらないのが現実でございます。

ただ、そういう事業ごとでは、管内の事故発生率等の部分については報告を受けておるところでございます。

以上でございます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは再質問にお答えをします。

今ほどの質問の中で、チケットで路線バスに乗れるのかということでしたけれども、チケットでは乗ることはできません。今、実施に向けて動いているのは、路線バスに乗り継いだときに、そのバスで割引を受けられるというふうになりますことの検討というか調整をしているところです。また、すまいるたんばすについてですけれども、これにつきましても、前回もお答えしましたが、車両運送法の関係で、町外に出ることはなかなか難しいということになります。

また、今現在既存の路線バスにつきましても、運転手不足で路線が廃止されていっているというような全国的な問題もございます。将来的に、自動運転等が開始された場合には、そういうところも解消されるかもわかりませんが、現在の状況ではなかなか難しいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

村岸議員 議長。

北川議長 村岸議員の再々質問を許します。

村岸議員 最後にお聞きしますが、自主返納者の証明書カード、それが1,000円かかります。それを前回のときにも、なかなか予算の関係で難しいというような答弁もいただいておりますが、何とか1人でも多く自主返納して事故を減らす方向に町としても動いていただきたいと思いますが、その自主返納者の1,000円の少しでも補助を出すということはできないのか、答弁を求めたいと思います。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、再々質問にお答えいたします。自主返納の証明書の補助についてですけれども、財源的にどうこうというわけではございません。今のところ、昨年でもこの自主返納支援事業を愛のりチケットをもらいに来られた方というのが20人ほどしかおられません。全町民に対する比率としても少ないですし、もう少しニーズが高まるようになれば検討していきたいと、そういうふうに思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

村岸議員 質問した人数が少ないのはどこやということやで、そういうことが原因してると違うかということ言うてるんよ。

企画振興課長 人数少ないというのは、返納の証明書が1,000円を出すのがどうこうという問題のところなのか、それか、それこそ先ほど議員も質問いただいたように、公共交通機関が少ないから返納することがそもそも困るので返納しない

のかという問題もあります。この証明書に1,000円を出すことで、65歳以上の方々がどんどん返納されるということもなかなか考えにくいのかなというふうに思いますので、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 次に、鈴木勉市君の質問を許します。その前に、鈴木君から資料が届いております。局長に配付させますので、よろしくをお願いします。

(資料配付)

鈴木議員 それでは一般質問をいたします。

まず、国保基金を活用して国保税の引き下げを求めます。毎機会、国保基金を活用して国保税の引き下げを求めてまいりましたが、来年度に、次のような引き下げを求めます。

1つ、今年度、激変緩和措置として、基金から賦課額の約半分に当たる1,200円が充当されましたが、残りの分を実施すること。

2つ、資産割をなくしていく分に基金を充当すること。

3つ、非減免世帯に1万円を還元すること。

次に、元気な高齢者対策の具体化を求めます。3月議会で、下記のような元気な高齢者育成応援事業の創設を求めましたが、その際、町長からは、第5次総合計画の中で、どのような形で生かしていけるか議論をしていきたいと答弁がありました。そこで、次の点について問います。

1つ、第5次総合計画の議論の中で、どのように議論されているのか説明を求めます。具体的には、介護保険未利用者への還元。体育館へのトレーニング機器の設置。各クラブ利用者へのシルバー割引の発行。地元野菜を使った高齢者料理教室の開催を提案いたしました。各担当課では、その議論に資するためにどのような基礎資料を提出したのか。担当課として、どのような意向を示したのか説明を求めます。

3点目、豊郷小学校旧校舎群の利用について問います。台風で中止になったようではありますが、9月30日に予定されていた旧校舎群のイベントの案内チラシには、「後援 豊郷町・豊郷町観光協会」とありますが、そこでどのような使用計画だったのか、使用計画の申請の経緯について説明を求めます。

このイベントには、どの課がどのようにかかわっていたのか説明を求めます。

4点目、原発事故に対する備えを問います。2011年の福島第一原発の事故後、ほぼ7年間、日本国内の原発は停止しましたが停電は起こりませんでした。

た。にもかかわらず、原発の再稼働が認められ、そのうちの4基が滋賀県の隣の福井県にあります。あつてはならないことではありますが、万一の原発事故に備えて、ヨウ素剤の各世帯、学校、幼稚園、保育園などへの設置を求めます。

最後に、自然災害への対応のマニュアル化について問います。昨年は、10月に町始まって以来初めての避難勧告が出され、また、今年台風21号により、町内でも大きな被害が出ました。これらの経験と教訓に学び、自然災害への対応をマニュアル化し今後備える必要があると思いますが、見解を求めます。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、鈴木勉市議員の国保基金を活用して国保税の引き下げを求めるのご質問にお答えいたします。

まず最初の1番目の今年度の激変緩和措置の拡充につきましては、来年度追加の方は考えておりませんのでご理解の方をよろしくお願いします。

次に、2番目の資産割をなくしていく分に基金を充当することにつきましては、来年度の県納付金ですが、仮ケースの段階ではございますが、算定結果が先日提示されました。内容につきましては、今後精査していく必要がありますが、県納付金が減額となる見込みでございます。現在、保険税率の試算を行っているところですが、資産割につきましては、平成29年12月の鈴木議員のご質問に対する答弁で、段階的な移行を視野にシミュレーションをしながら段階の幅を見きわめていきたい旨の答弁をさせていただいておりますが、来年度廃止を視野に入れて試算を進めてまいりたいと現時点では考えております。仮に試算を行う中で、基金の活用が必要となった場合につきましては、有効に活用できるように検討してまいりたいと考えております。

最後に、3の非減免世帯に1万円を還元することにつきましては、現在、今後の県納付金の動向、被保険者数の増減と社会情勢を勘案する中で、保険税、保険料の統一の際の激変緩和措置など、今後も基金を必要とすることが想定されますので、現時点で非軽減世帯への還元については考えておりませんので、ご理解の方をよろしくお願いします。

続きまして、元気な高齢者対策の具体化を求めるにつきましてお答えさせていただきます。ご質問のうち、2番目の介護保険未利用者への還元の1番と2番についてお答えいたします。

まず、1の議論に資する基礎資料につきましては、第7期の介護保険事業計画、高齢者保険福祉計画を提出しております。また、2の担当課としてどのよ

うな意向を示したかにつきましては、第5次総合計画策定に向けての各課のヒアリングが今後予定されておりますので、介護保険担当課としまして、一般事業としての介護予防施策の充実につきまして議論を重ねてまいりたいと現時点では考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、8番、鈴木議員の元気な高齢者対策の具体化を求めるの部分について、私の方からは1番目についてお答えをさせていただきます。

第5次総合計画につきましては、先日11月28日に、第5回目の会議を開催し、基本計画の審議を行っているところで、事務局案に対するご意見を本日12月7日までにとということでご返信をいただくようお願いしているところでございます。

したがいまして、現在は、その基本計画の前の基本構想の部分でのお答えになりますが、概略を申し上げさせていただきます。

まず、まちづくりの基本目標として4点、子育て環境の強みアップ、全世代参加の地域共生力アップ、暮らしの安全・安心力アップ、まちの魅力と活力アップの4つの柱で構成する案となっております。その中で、高齢者に関する部分だけ抜粋して申し上げますと、子育て環境の強みアップの中で、生涯学習の充実を、全世代型参加の地域共生力アップの中では、地域福祉の推進、地域包括ケアシステムの進化推進、健康づくりとスポーツの推進、高齢者福祉や障がい福祉の充実などを盛り込んでおります。個々の事務事業につきましては、最初に申し上げた基本計画の中で議論していきたいと考えておりました、現在のところ具体策は申し上げられませんが、もし、よい案がございましたら、また審議会の中で、議会代表の委員さんを通じてご提案をいただくか、パブリックコメントなりをごらんいただきまして、ご意見を賜れば、反映できる部分は反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 それでは、私の方からは、鈴木議員の元気な高齢者対策の具体化を求めるご質問のうち、2、具体的にはの体育館へのトレーニング器具の設置及び各クラブ利用者へのシルバー割引の発行についてお答えをいたします。

まず、体育館へのトレーニング器具の設置ですけれども、議論に資する基礎資料の提出については行っておりません。担当課といたしましては、先の議会

でお答えいたしました。現在のところ、町民体育館に何台ものトレーニング機器を設置するスペースを確保するのは難しいことから、設置できる範囲で検討していきたいと考えております。

次に、各クラブ利用者へのシルバー割引の発行についても、議論に資する基礎資料の提出は行っておりません。担当課といたしましては、まず町の体育施設の使用料について、豊郷町使用料及び加入金の徴収に関する条例第5条の規定により、豊郷町に住所を有する者等については減免がなされております。また、高齢者の方によく使用していただいておりますグラウンドゴルフの関係で申し上げますと、グラウンドゴルフ場の使用につきましては、年間3,000円のパスポートがございます。こちら町外の方が6,000円ですので、町民さんには割引となっております。

また、NPO法人アザックとよさとというスポーツクラブでは、60歳以上の方は年会費でシニア割引がございます。

高齢者が参加できる事業といたしましては、ほかに体育協会の主催で、今年度、運動教室を全17回で実施し、60歳以上の方にたくさんの参加をいただきました。

今後、体育協会の事業をはじめ、アザックとよさとさんとの連携をし、高齢者の皆さんの健康を維持し、体力づくりができる事業を拡充してまいりたいと考えております。高齢者の方が気軽に参加しやすいような時間帯や助成金も含め、金額設定についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

産業振興課長

議長。

北川議長

山田産業振興課長。

産業振興課長

8番、鈴木議員の元気な高齢者対策の具体化を求めるの4つ目、地元野菜を使った高齢者料理教室の開催についてお答えさせていただきます。

まず、基礎資料の提出については、提出の方は行っておりません。担当課としての意向については、現在、本町では、人権政策課の方で男女共同参画料理教室を実施しております。この料理教室は、豊郷町に在住、在籍の方が対象に実施されておまして、この料理教室の中で、地元野菜を使ったメニューを取り入れてもらうとか、野菜を使ったメニューのときには、地元産の野菜を使うことはできないかということを担当課と協議をしているところでございます。

以上です。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 8番、鈴木議員の豊郷小学校旧校舎群の利用を問うにお答えいたします。

1つ目の使用計画についてですが、計画されていた内容は、本校舎の1階と2階部分で、出店者によります物産の販売やマッサージなどの美容体験、自作映画の上映が行われ、講堂では和太鼓やフラダンス、江州音頭などが行われる予定でした。

2の使用計画の申請の経緯についてですが、豊郷マルシェの実行委員さんは、豊郷町と彦根地域の女性たちが中心で、会場を映画やドラマのロケ地として注目されている豊郷小学校旧校舎群で開催し、地域に眠る魅力ある物、人、活動を掘り起し、定期的にイベント開催することで、その魅力を県内外に伝えていきたいという考えで申請をされております。

また、3のどの課がどのようにかかわっていたのかという問いについてですが、校舎群の使用に対しての申請の受付や許可については学校教育課の方で対応しておりまして、当日のイベント内容や運営体制については産業振興課の方で対応してまいりました。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、鈴木議員のご質問の中で、原発事故に対する備えをというご質問と自然災害への対応のマニュアル化をというご質問の2つについてお答えをさせていただきますと思います。

まず、原発事故に対する備えをということで、その中で、ヨウ素剤についての設置につきまして、現在、豊郷病院との設置についての協議を進めてはおりますけれども、その中で備蓄、使用に関しまして、また保育園、幼稚園、小中学校での設置も含めて、今後の方向性や国の動向等を注視して考えてまいりたいと思っておるところでございます。

続きまして、自然災害への対応マニュアルでございますけれども、経験と教訓に学んだマニュアルの作成ということでございます。今年度たくさんの台風がまいりまして、新たにいろいろなご意見をいただきましたこと、その都度、台風に対する対応を通しての教訓を生かしながら、豊郷町地域防災計画を今年度より改正に取りかかりたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員の再質問を許します。

鈴木議員 まず、国保の引き下げについて再質問をさせていただきます。

これまで繰り返し議会で質問をしてまいりました。今の回答では、2つ目の資産割の提案した充当の点については、実施の方向で検討していきたいというふうにお答えをいただいたかと思います。具体的な資料を用意いたしましたので、それを見ながら質問させていただきます。皆さんにもお配りをさせていただきます。

まず左の上が国保基金のこの5年間の推移であります。この5年間の積み立て合計が約5,400万で、数字の上では単年度5年平均で割りますと、1年で大方、大体1,000万ぐらいの基金の積み上げがあるということになるかと思えます。

右上が国保の平成30年度当初の状況であります。被保険者が1,933人、世帯数で1,094世帯、7割減免世帯が327世帯、5割減免世帯が190世帯、2割減免世帯が141世帯、軽減なしの世帯が436世帯です。これらからわかるのは、典型的な逆ピラミッド型になっていることとあります。言い方を変えますと、約40%の軽減なし世帯で本町の国保財政が賄われているという実態が、これらの資料から見えてまいります。

そこで、先ほども提案いたしました、3つの提案を来年度から実施することを求めます。

1つは、今年度の賦課額が約2,300円上がりました。その半額、1人当たり1,200円に現に基金を充当された。これは非常に、少しですが、よかったのかなど、町民から見て思います。残りの半額1,200円、賦課額はもちろん毎年変わりますから、このとおりにはいかないと思いますが、そういう立場で1つは去年の残りの分を実施していただきたい。提案の2は、資産割の総額が9月議会で質問させていただいて602世帯で、約985万ということとありました。この資産割の世帯は、先ほども回答がありましたが、県が統一化をすると目指している5年後を目指して、段階的になくしていくということで計画表もいただいているんですが、事務的にも非常に煩雑になるとよくわかりますし、985万、およそ1,000万ですから、その資産割の総額をなくしていくのに充当してはどうかということを提案したい。これについては、先ほど実施の方向で検討したいということとありましたので、ぜひ実現をしていただきたいというふうに思います。

3つ目は、本町の国保財政を支えている非軽減世帯436世帯、人数にして

おおよそ1,933人で、世帯数が1,094ですから、おおよそ1世帯当たりの人数が1.8、1世帯当たり2人ぐらいと計算いたしまして、非軽減世帯へ1人当たり、非軽減世帯へ1万円を還元しますと、436世帯ですから436万。これを人数にしまして800人ですが、これで800万。2つのケースを想定しております。今、提案いたしました1、2、3に非軽減世帯を全部プラスいたしましても1,556万。平成30年度9月時点での基金が5,230万ありますから、これを差し引いて3,674万。仮に800人の非軽減世帯の方にはいたしましても、3,310万の基金が残るということになります。ぜひ、この実態を踏まえて、これまで町長とも基金の活用については、激変緩和措置に活用していきたいという答弁をいただいておりますが、ぜひ、以上のような具体的な引き下げを2だけではなしに、1、3も含めて提案をしたいと思いますが、再度回答を求めます。

伊藤町長 議長。

北川議長 はい、町長。

伊藤町長 8番、鈴木議員さんの再質問にお答えします。これは、昨年確か9月か12月議会のときに、5年後の基金はしっかりと議員さんと、私がやってたとしたら議論させていただいて、被保険者の皆さん方に返させていただくと。ただ、この4年間にどういう状況になるかわからないので、そのときにはこの基金は待たせていただく。それとそれぞれの年度で変動があるだろうと、その激変緩和措置に使わせていただくと、それで私はご理解いただいたものと思っております。また、この12月5日には、国保保険局の課長の方にも、町村会代表して陳情にも行ったんですけど、年間3,400億円の確保と、そして調整基金の確保と、そして、そのときにもしっかりと国の方では、国、県の一元化になったときには一財は入れないよという状況も話がございました。そういった状況の中で、3,400億円は確保するという、お互いに確認もしたところでございますので、今の提言はわかるんですけども、あと4年間、しっかりそれを見定めた上で、議員おっしゃるように、こういうような割合で、一元化になったときには、しっかり皆さん方のご議論いただきながら分配させていただくと、そういう形でよろしく願いいたしたいと思っております。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員の質問を許します。

鈴木議員 基本的には、今、町長の方向を議論させていただいて、それについては、私も基本的には了解してるんです。ただ、同時に、今年度が県へ移行した制度の初年度でありますから、おっしゃるとおり、来年度の保険料がどうなるのか、

また積立金のあれがどうなっているのか等々、不確定要素があるというのは十分私も理解をいたしております。ただ、やっぱり軽減を求めるからには、具体的な提案をしておくということも必要だというふうに思いまして、資料も作成をして提案をさせていただいたわけです。

その中で、2については、実施に向けて検討していきたいということでもありますので、担当課課長に最後にもう一度お聞きしておきたいと思っております。ぜひ、町長の意向を含めて、実施に向けて検討をしていただきたいということを重ねて求めておきたいと思っておりますが、課長の答弁だけを求めておきます。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、鈴木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

基金の活用につきましてですけれども、先ほど、議員の方も不確定なものというふうにおっしゃっていただきましたとおり、今年度が県統一化初年度でございます。26年から30年までの資料の方をいただきましたけれども、今後、基金がこのように順調に積めるという保証はどこにもありませんし、その分も踏まえまして、先ほど、町長が申し上げましたとおり、今後、社会情勢を踏まえる中で、基金の活用の方は検討してまいりたいというふうに考えております。先ほども資産割の活用につきましては、こちらの中で、今後実施の方を検討させていただきたいという答弁させていただきましたし、1番の120万円の分に関しましても、来年度、先ほどの答弁にもさせていただきましたけれども、県納付金が減額となる見込みですので、その減額の幅を見きわめながら、基金の方がもし使えるのであれば使わせていただきたいなというふうに考えております。ただ、今年度、来年度ぐっと引き下げてしまって再来年度が上がってしまうと、5,000万円という基金がありますけれども、統一までに幾らか確保する必要がありますので、減額の幅を見きわめながら、今後議論に向けて、提示していただきました提案につきましては、これを踏まえながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 次に、元気な高齢者の問題に行きたいと思っております。質問をしてよかったというのが実感です。と言いますのは、基本計画についてはこれから議論に入るということですから、議論に間に合ったということで、そういう意味でよかったなというふうに思っています。ただ、お聞きしたいのは、介護保険について

は、第5期、7期の計画を、この総合計画審議会に資料として提出をされたということなのですが、社会教育課と産業振興課の方は資料の提供もしていないということでした。それから、これから審議会、協議会の方から各ヒアリングがあるということですから、ヒアリングがあるということと、これから基本計画の討論に入ると、今間に合ったという前提で質問をいたします。

繰り返しますけども、3月議会で、町長からは、第5次総合計画の中でどのような形で生かしていけるか議論をしていきたいと答えておられました。質問は、それではどのように議論されているのかと問いました。議論の結果について回答を求めたものではありません。議論をするためには基礎資料が必要になります。資料なしでは議論はできないというのは当然のことです。そこで、私は、各課からどのような資料を提出したのかということをも求めたのであります。やるかやらないかは別なんです。少なくとも議論をするための資料は最低提出をするべきではないかというふうに思うんです。ところが、それがしてないということですから、そこがやっぱりいかなものかというふうに思います。

提案した項目について次に大事なことは、それぞれの担当課がどう認識をしているかだと思います。担当課が実施の方向で検討するのか、よくあるんですが、検討とって、最初から、もうできません、やりませんと考えて仕事をするかで大きく変わってくると思います。

町長からは、議論をしたいと答えてもらったわけですから、その議論の基礎資料を用意、準備するのは、当然それは担当課としての責務だと私は思います。

そこで、そういう立場で担当課にお聞きしますが、4点を提案しております。医療保険課、介護保険の未利用者への還元については、介護保険の利用料が高いとずっと議論をする。そういう狭い議論だけではなしに、もっといろんな選択の道があるんじゃないかという提案をしてまいりました。具体的に案があれば提案をしてほしいということでありましたから、提案をさせていただいたと。こういう方法であれば、介護保険法にも触れませんし、元気な方がたくさん出るんじゃないかというふうに思って質問をしたら、提案をしてほしいということでしたので提案をしたんです。だから、少なくともそれは議論をしてください。

産業振興課についてもそうです。産業振興課の方は、特産物の野菜、需要はあるんだけど、定期的に供給ができないというのが町内の一番のネックなんだとずっと答弁されてきた。それであれば、どの時期で、どの量でどれができるかというのを担当課が把握をして、その時期に、人権政策がやってる男女雇用じゃなしに、地元予算を自分とこの課でやればいい、事業として。そういう方

向がないのかどうか、それぞれの担当課から提案した事業についてどう考えておられるのか、回答を求めます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えをいたします。

今ほど、議員の方からは資料の提出がなかったということでご指摘をいただきましたけれども、資料が提出をされていないというのは、今、議員がお示しいただいたこの4点についてのみ資料が出てないというだけのことでありまして、それ以外に、現在の検討状況で申し上げますと、今まで第4次の時代の10年間がどうやったかという状況、それでどこまでどう達成できてたかという状況、それから、それに対する課題等につきましては、各課から全て資料もいただいておりますし、それを審議会の委員の皆さんにお示しをして議論をしていただいております。

したがって、今、具体的に提案をいただいた4点については、先ほど各課が申し上げたとおり、既にやっているものであったりしますので、これについては、今回は俎上に上がっていないというだけのことで、ほかの部分でいっぱい資料もいただいて議論してまいりますので、そういうことをご理解をいただければと思います。

以上です。

教育次長 議長。

北川議長 神辺教育次長。

教育次長 鈴木議員の再質問に、社会教育課の方の答弁をさせていただいた部分についてお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど、社会教育課長の方から答弁させていただいたところで、この資料の提出をしていないということを述べさせていただきましたけど、まず、この第5次の豊郷町総合計画の位置づけですけれども、鈴木議員もご承知のとおり、豊郷町の一番上の部分、上層の計画となります。ですから、その部分については、細かい表現というのじゃなくて、その後枝分かれして進めていくということをご承知のことかと思っております。それで、まだ素案の段階ですけれども、基本計画第5次豊郷町総合計画の素案の部分ですけれども、生涯スポーツの推進というところで、ちょっと読ませていただきますと、生涯にわたってスポーツに親しめるよう総合型地域スポーツクラブをはじめとして、年齢やライフスタイルに応じた多様なスポーツの場づくりや、スポーツ、レクリエーション、イベントの開催、スポーツ、レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります

ということと、もう1つは、スポーツ、レクリエーション施設の適切な管理ということで、スポーツ、レクリエーションに親しめる活動拠点として、豊郷町スポーツ公園や武道館について、計画的に施設、設備の充実、整備を図りますという表現が素案の中で盛り込んでいただいておりますので、このことから、具体的な体育館への機器の設置等につきましては、細部分の検討かと思いましたが、この総合計画の文案でいいかということで提出はしておりません。

それと、先ほどのもう1つ、割引等の表現につきましては、具体的な割引をするかどうかということまでを総合計画に乗せるという部分ではなくて、先ほども申しましたように、多様なスポーツの場づくりにおいて云々の情報の提供も含めて利活用を進めていただくというような位置からすれば、その中での検討部分かと思いましたが、総合計画の方には上げていないということですので、検討していないということではありませんので、ご理解ほどいただきたいと思います。

以上です。

医療保険課長

議長。

北川議長

西山医療保険課長。

医療保険課長

それでは、鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

介護保険を利用されていない方の報奨金制度につきまして提案の方をいただきました。ただ、結果的に保険料の一部を町が負担する形になりますので、事実上の法定負担金分以上に、一般財源の方から保険料を充当する形ともとられかねないので、実現の方は一定難しいのかなという部分と、未利用者の方に介護保険の報奨金制度を使うとなると、これまで使っておられた方が、報奨金をできればもらいたいというので利用控えがあって、要介護度が悪化していく可能性も考えられますので、そちらの方の現金給付につきましては、ちょっと現時点では考えておりません。

ただ、今後、当然、高齢者福祉施策を充実していく中で、介護保険の被保険者、要介護者、要支援者を減らす努力をしていく中で、保険料の上昇が抑えられることで、結果として、被保険者の皆さんに還元できる形になるかなというふうに考えておりますので、そちらの部分につきまして、地域包括支援センターが当然担う部分もありますし、高齢者福祉で担う部分もありますので、重なり合う部分につきましては、当然、高齢者福祉担当課の保健福祉課と連携しながら施策充実を進めてまいりたいと考えております。

ただ、5次の計画、先ほど、神辺次長の答弁にもありましたとおり、大まかな大きな計画の中でございますので、細かい事務事業につきましては、今後、

実施計画が策定されるかと思いますので、その中でご議論の方を続けていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの資料の提出がないということだったんですけれども、男女共同参画料理教室の参加者の状況をちょっとお聞きしたところ、大体が60歳以上の方が参加されているということで、特に高齢者と特定せずにしても大丈夫ということ考えたことと、また定期的な野菜の提供ということで、メニューの中で野菜を使うときには、その野菜が提供できないかとか、また男女共同参画事業の中で野菜を買い取るとか、こういうようなのを担当課と連携いたしまして、産業振興課の方で生産者の情報を提供するとかいうことで進めさせていただきたいと考えておりました。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員の再質問を許します。

鈴木議員 今回のこれについて、産業振興課がかかわっておられたということがわかりました。実は一般質問を提出してから、このようなチラシが新聞に折り込まれました。タイトルは豊郷クラフトアート物産展、通称マルシェ、マルシェは確か市場ですかね、日本語で訳せば市場だと思いますが、繰り返しますが、市場、物産展となってるんです。裏のコーナー情報というのがあるんですが、ここを見ますと、2階教室で展示販売、2階教室、マッサージなどの美容体験、2階教室、オリジナル映像作品上映等々と、2階が全面的に使用されるということになっています。さらに、ここでは校舎内の廊下や教室がクラフトやいろんな出品会場とるる書かれています。2階が全面的に使用されてる、使用するという案内です。皆さんもご承知かもしれません。これが新聞折り込みでありました。

2階の使用については、これまで何度か議会でも取り上げられ、町の方からも繰り返し答弁がされています。2つだけ抜粋をしてみましたが、1つは、平成26年6月議会では、改修のときは2階は貸し館もしないし使わないという前提のもとで耐震補強しているとの回答がされています。平成28年3月議会では、現在2階については原則使用しない。町でのイベント等で必要な場合は一時借用していただいている。利用規程、貸出要綱に基づいて対応させてい

ただきたいとの答弁がありました。

さらに、今さら確認することないと思いますが、裁判の和解調書では、旧校舎群は教育関連施設、福祉関連施設として利用活用するとされました。今回のこれですが、町のイベントではありません。さらに言いますと、これが9月に入ったチラシですが、この9月のチラシに、次回は12月1日だというのがもう盛り込まれてるんですね。

そこで問いますが、今回の利用は町のイベントでもありませんから、今の現在の利用規程、貸出要綱に基づくなら、2階は利用できないのではないですか。今回、2階が全面的に利用されたのは、産業振興課でもよろしいですが、どういう経過ですか、答弁を求めます。

もう1点、これが最近出されました観光協会の設立の20周年記念誌です。ここに目を通しますと、旧校舎群の特別見学ツアーという項がありまして、一般の校舎見学に加えて、ふだん施錠、鍵がかかっている施設、理科室、理科準備室、復元教室、貴賓室、屋上を特別にご案内してありますと書いてあるんです。つまり、ふだんは鍵がかかっている所を特別に鍵をあけて案内してるというんですが、初めて、私これ目にしたんですが、それならば日常の鍵の管理はどうなっているのか。ふだんは施錠してるわけですから、特別に許可するわけですから、特別に誰が許可をしてこのようなことが行われているのか、回答を求めます。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、2階の使用についてですけども、日頃から旧校舎群の見学として、2階の方も開放されておりますことと、また映画のロケやテレビの撮影などにも使用されております。そういった観点から、今回、マルシェで利用したいというような申請、相談が産業振興課の方にありました。産業振興課といたしましても、町内、町外の方が多く豊郷町の方に来られるイベントということで、また、このマルシェを開催するにあたって、ホームページ等でマルシェへの参加を呼びかけたところ、この中の方も使用したいということで、一応相談受けたときには、このような利用もされることに対しまして、いいのではないかとというようなお答えをさせていただいたところです。

また、特別見学ツアーの方につきましては、誰が許可というとあれですけど、ボランティアガイドのガイドつきツアーですので、事前の予約で、観光協会の方へ申し込みがありましたら、そちらの方で調整いたしまして案内の方をさせ

ていただいているところです。また、鍵の管理等につきましても、観光協会の方で鍵を預かって、ツアーのときには、そこのボランティアガイドの方が案内しているという状況でございます。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員の再々質問を許します。

鈴木議員 答えてないですよ。私が問うたのは、産業振興課が申請をしてやったというんですが、説明したでしょう。今の現在の利用規程や利用要綱やこれまでの経過からいけば、現状ではそういうクラフト展、そういうようなものに使用することはできないのじゃないかと、現在の規程では。それを課長は知っておられたのかどうか。知っていて、これを実行されたのですか。少なくとも、これまでの町の答弁や経過から言えば、産業展にも使えないし、2階をこのように全面的に使うということとはできないはずですよ。そのことをどうかというふうに今私は問うたんですが、回答がありませんから、はっきりと、これで最後になりますから、そのことを知っておられてやったのかどうか、回答をしてください。

最後に、明らかにしておきたいことは、私は、旧校舎群が今後活発に利用されることについては異議がありません。むしろ、今後、もっと活発に利用されるようにしていくべきでないかというふうに考えているんです。ただ、今の現状規程やこれまでの経過からいくと、2階はもちろんなんですが、旧校舎群全体の使い方が非常に曖昧な状態になっているんです。この状態が続くのはいかなものかと言ってるんです。

そこで、いま一度、社会の変化も踏まえて、根本的な活用方法を見直す必要があるのではないかと考えていますが、2点答弁をお願いします。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再々質問にお答えいたします。

私がお聞きしていたのは、消防法からいうと、事務所や常時使用することに対しては、2階の方を使用することはいけないというふうに聞いておりました。普通に、今も見学等に使っている施設であったので、使用に関して問題ないというふうに考えたところです。

教育次長 議長。

北川議長 神辺教育次長。

教育次長 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

今ほど言っていただきましたように、私も、この裁判の和解のときに何回も大津地裁に寄せていただいたものですので、あのときに合意をいただいた皆さんの思い等も、少しは自分の中にも感じているつもりではおります。その中で、あの施設については、教育、福祉に使うというのが、そのときに強く言っていたことでしたし、和解の部分にもそのように載っております。

今回のマルシェの使用につきましては、きっとその部分が、担当している職員まで十分に伝わってなかったのではないかなと思われるところがあります。

それで、本来ですと、使用をとめるような時間的余裕があればとめるというか、また検討もさせていただくものがあるんですけども、残念ながら気がついたときにはもうとめようがなかったような事情がありましたので、今回、9月のときには許可を出さざるを得ませんでした。しかし、台風で実施をされなかったもので、その9月は終わりましたけれども、今回は先ほど言っていただきました12月の実施につきましては、産業振興課の方から話があって、うちの方に申請が来ました。豊郷町と観光協会が後援なりをされてるということは、この事業としては町がやってるんだなということの位置づけをされてるんだなということでしたので、許可をするにあたりましては、2階の部分については全面ではなくて、9月の段階では教室等も入ってございましたけれども、そういう所はだめだと、今現在、うたごえさん等で使っていただく部分とか、その部分に限っての使用ということでしたので許可をしていった段階です。2階部分といいましても、廊下の所に写真がちょっと掛けてあるような形で、私も気になりますので、当日は出かけて状況も施設の方で見ておりましたけれども、そういうことですので、使用については問題はなかったかと思いますが、使う本来の許可の部分について曖昧になってる部分があるかなと思いますので、鈴木議員のおっしゃるように、今後、施設については、本来の形から、これからの豊郷町の形で検討していくことが必要かなと思いますので、よろしく願います。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 次に、原発事故の備えについて質問をさせていただきます。現在、病院と協議中という回答をいただきました。私は、個人的には、一度原発事故が起これば、福島のように取り返しのつかない事故になるような原発がない社会がいいなというふうに考えています。その点で、10月6日に、武村正義、嘉田由紀子元知事や平尾米原市長、藤澤日野町長など、県下の多彩な21人の呼びかけ

人で、原発のない社会へ、小泉元首相の話聞く集いの実行委員会がつけられ、10月6日、米原文化産業交流会館で1,800人が参加してその集いが行われています。この席上、小泉元首相は、私は首相のときは、日本の原発は安全、CO₂、二酸化炭素は出さないのがクリーン、コストが安いという経済産業省の説明に疑いを持たず、原発ゼロを言う人は左翼の人だと思っていた。しかし、あの福島原発事故を目の当たりにして、3つのうそにだまされて、首相のときは原発推進派であったが、「過ちを改めざる、これを過ち」と論語にあるように、誤りを正して原発をなくさなければと思うようになった。原発ゼロは保守も革新もない党派を超えて進めていく課題ではないかと考えているとおっしゃられています。

今、小泉さんたちが中心になって、原発ゼロ基本法案を出されていますが、1日も早く、そういう原発のない社会の実現を望みたいと思います。

しかし、現実的には、原発の再稼働が認められる中、万が一への備えを怠ってはいけません。そこで、原発事故の際に甲状腺被ばくを防ぐ安定ヨウ素剤を備えることを重ねて求めます。ヨウ素剤は1袋10円前後で、3年間有効であります。当面、特に被ばくの影響が大きい子供たちへの配付を求めます。安定ヨウ素剤は、原発事故が起こったときに放出される放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐため服用するもので、現在、原発から半径5キロ以内の自治体では事前配付が実施されていますが、求められています。滋賀県では、福井で事故が発生した場合、2時間から3時間で放射能の影響が出てくると。幸い時間的余裕があります。幸いというか。備蓄しておけば、放射能の影響が出る前に服用することができます。

ぜひ、まず協議中ということでありましたから、子供たちを原発事故から守るために、学校や保育園等への配備を協議中ということでありましたが、ぜひ実施をしていただきたいと思いますが、再度答弁を求めておきます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 鈴木議員の再質問にお答えしたいと思います。

鈴木議員ご指摘のとおり、3年更新、また1錠10円程度というとおりでございます。今、その件につきまして、県にも問い合わせました結果、国に対して、5キロ圏域外のヨウ素剤の備蓄における財政措置についても県が要望しているところがございますし、また県外自治体、近江八幡、日野、竜王、彦根等の各市町についても備蓄をされておられるということも聞いております。そういう中でのそういう状況、それとまた、その備蓄方法、それと投与

に関する医師の服用に対する指導等につきましても、豊郷病院と今協議を進めておりますが、病院につきましても、ちょっと何分現状目の当りにされておられないという部分がございますので、まだまだ慎重な部分がございます。また、今後、使用期限等のことも含めて、いろいろ子供たちのためにという部分については、慎重に協議していきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 では、最後の自然災害の問題に行きます。昨年から自然災害が豊郷町でも相次いで発生をし、その対応に行政も私たち町民も追われました。これまで町は、これらの災害に対応するために職員から聞き取りを行いまとめたいと答えられてきましたが、私は、それとは別に、町民の皆さんからお聞きした点で2つ提案をしたいと思います。

1つは、昨日、補正予算に、今回の補正に台風ごみの回収のための予算が計上されていますが、何もしないよりはいいと思いますが、今、この時期では2階から目薬ではないかというふうに思います。やはり被害が発生したときに緊急かつ迅速に、そのために予備費が自然災害に使えるわけですから、ぜひ、これからそういう対応まで1つはマニュアル化していただきたいと思います。

1つは、町民から話がありましたのは、台風などの強風ではトタン、瓦、ビニールなどの災害ごみが出ますが、その後始末をどうしたらええのかわからへんと。お隣の愛荘町では、行政無線で、その後始末について放送があって、何日ここへ持ってきてくださいという放送があったそうです。それで、あ、ここで片づけをして、そこへ持っていけばいいなというふうに思ったそうです。

今後、本町でもぜひ、災害ごみの収集について、それらの取り組みを1つはマニュアル化していただきたいというのが1点です。

2点目は停電です。台風21号で、実は私の家も停電をいたしました。道路を挟んで向こう側はついていて、私の家は停電してたんですが、関電に何度電話してもつながらない状態が長く続きました。電気が来たのが翌朝でしたが、このようなとき、災害対策本部で関電と連絡をとり、回復の見込みなどを町民に連絡があれば安心できますから、ぜひ、そのような対策にも取り組んでいただきたいということをお願いして質問を終わります。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、自然災害の対応の、私からは、まず停電の関係についても申し上

げたいと思います。今回の台風では、大規模な停電、予想もしない停電が起きました。関西電力の方とも連携をとったわけではございますけれども、何分関西電力としてもまれに見る甚大な被害がありまして、本町の部分についても幹線の電線が大きなトタンにより切断されてしまったということで、最悪24時間にわたる停電の所もございました。そのときには、電柱の損壊等でも議員の方にもお世話になったところでございますけれども、そういう部分で、今後の教訓ということに関しましては、度重なる関西電力との協議をさせていただきまして、今後の対応について、関西電力からいろいろな対応策についてはご提示をいただいておりますのでございまして、また今後も検討していただくところでございます。

その中で、今ご指摘のとおり、住民の皆様への広報等につきましては、関西電力としても逐次連絡をいただいておりますので、それぞれの広報についても広報車を出していただいたり、我々でできる防災行政無線等での連絡をしていきたいということから、今後は1時間以内には、その都度その都度連携をとって連絡がとれるようにしたいというようなことも聞いておりますので、周知広報については、1つ一段解消したのかなど。今後は、その広報の仕方によって、我々の職員の中でも人手不足もございました。そういう部分での職員派遣ということについても、関西電力に強くお願いをしたところでございます。

また、今回、大規模な停電によりまして、幹線の水道設備への影響の甚大な部分もございました。下水道の使用を控えていただくなり、住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたところでございますので、その部分についても特にライフラインに関するところについては、早急なる停電の対応についての議題を申し上げたところでございます。

今後は、そういう上下水道課なりとの連携をとりながら、また発電機の導入も視野に入れながら進めていきたいということを考えております。

また、県、警察とともに、関西電力とは常に連携をとっていかなければならないというふうに痛感をしたところでございますので、議員ご指摘のとおりマニュアル化についても十分検討していきたいというふうに考えております。

最後に、台風時に出たごみでございまして、私どもとしましては、やはり、その当時、愛荘の部分での回収についても参考にさせていただきたいということで当日見にいきましたけれども、相当量のごみの収集に、その後の対応にも苦慮するところがございまして、そのほかの市町等の対応をいろいろ見せていただいたり話を聞かせていただいた中で、参考にできる部分ではさせていただきたいなど。確かに半壊の家もございましたし、そういう部分で

は早急なる対応については、今後も何か方法があるのではないかなということ
がございましたので、担当課との連携をとりながら進めてまいりたいというふ
うに考えておりますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいた
します。

北川議長 ここで、暫時休憩したいと思います。

再開は柱時計で50分からしたいと思います。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時50分 再開)

北川議長 次に、中島政幸君の質問を許します。

中島議員 議長。

北川議長 中島議員。

中島議員 それでは、町長、教育長にお聞きします。

インフルエンザワクチンの無料の接種について。予防接種は病気の流行の防
止に非常に大きな効果を上げられるという役割を發揮しており、国民全体の免
疫水準を維持するためには予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、
社会全体として一定の接種率を確保することが重要であると厚労省も述べてい
ます。豊郷町では、高齢者65歳以上に限って、インフルエンザワクチンの助
成制度がありますが、医療費無料化と同じく、接種への助成を求めたいと思
います。

1、毎年、医療費が増えていく中、治療医学に対する当町の方針は。

2、予防医学に対する当町の考え方は。

3、今後は予防医学に力を入れるべきと考え、その一歩として医療費無料化
と同じく18歳未満、65歳以上のインフルエンザ接種の無料化を実施しては
どうかと考えますが、町の見解を求めます。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 中島政幸議員のインフルエンザワクチンの無料接種のご質問にお答えいたし
ます。

まず1の治療医学に対する当町の方針はにつきましては、治療医学とは、読
んで字のごとし、病気になってから治療する医学のことでございますので、個
別の方針としては定めておりません。ただ、適切な医療を受けられるよう、現
在、滋賀県が策定されています滋賀県保健医療計画に基づく2次保健医療圏域
での医療提供体制整備、湖東圏域地域医療圏構想の動向を注視してまいりたい

と考えております。

また2の予防医学に対する当町の考え方としましては、予防医学とは、病気にかからないようにするための予防の医学でございますので、病気になりにくい心身の健康増進を図る観点から、豊郷町健康増進計画において、町民皆様の健康増進への各種事業に取り組んでいるとともに、予防接種法に基づきます定期の予防接種に対して公費助成の方を行っているところです。

3の18歳以上及び65歳以上のインフルエンザワクチンの無料化につきましては、現在実施しております65歳以上のインフルエンザワクチンの予防接種につきましては、定期の予防接種のうちB類疾病に分類されまして、個人の発症や重病化の予防を目的としていることから、現在は予防接種費用の一部をご負担いただいているところでございます。

他の予防接種の公費助成と法律上の成り立ちが異なりますから、現時点で無料化については考えておりません。

また、18歳未満のインフルエンザワクチンの予防接種につきましては、予防接種法の定めのない任意で実施する予防接種であることから、公費助成の枠外となりますので、こちらについても無料化については現在考えておりません。

以上です。

中島議員 議長。

北川議長 中島議員の再質問を許します。

中島議員 毎年値上がりの予想されるインフルエンザワクチンの接種料金は約平均が4,500円。治療費は初診料、抗原検査料、判断料、処方箋、薬剤情報提供料など含めると、平均治療費は約9,500円。日本全体におけるインフルエンザ年間感染率は2017年4月から2018年9月シーズンのデータをもとにすると2,230万人。2018年6月1日現在の日本の総人口は1億2,650万9,000人。2018年10月30日現在の豊郷町の人口は7,333人。そのうち男性が3,612人、女性3,721人。19歳未満男性が705人、女性が737人、計1,442人。65歳以上の男性が854人、女性が1,071人、計1,925人。19歳以上、65歳未満は男性が2,053人、女性が1,913人で3,966人。0歳以上、65歳未満は男性が2,758人、女性2,650人、計5,408人。この数値を基本として試算すれば、日本全体で5.7人に1人がインフルエンザに感染していると見られます。豊郷町の人口に当てはめれば1,293人の方がインフルエンザに感染していると予測されます。

治療費の平均が9,500円掛ける1,293人とすれば、治療費にかかる総

金額が1,127万9,728円となり、予防接種を1,293人に接種した場合、581万6,173円で、総治療費の約47%で済む計算になります。

例えば、65歳以上の方を現状のままとし、19歳未満を見本にした場合、1,422人掛ける4,500円では639万9,000円。65歳以上の方と同じ条件で19歳未満の方を試算すれば、1,422人掛ける3,500円で497万7,000円。また、0歳から65歳未満を対象に1,000円の助成をした場合、5,408人掛ける1,000円、540万8,000円。治療費全体の44%。インフルエンザにかかるであろう1,293人に対しての約4倍、65歳以上の方を合わせれば、豊郷町の人口の100%が予防接種の接種機会を安定的に確保でき、大きな効果が期待できるのではないかと考えていますが、見解をお尋ねします。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 中島議員の再質問の方にお答えいたします。

先ほど、町民の皆さんの人口と接種率、あと健康被害と予防接種の接種費用の方計算していただきました。確かに予防接種を受けることで罹患率の方は低下していく可能性はあるんですけども、インフルエンザの予防接種を受けましても、必ずしもワクチンの効果率が上がるものではございません。高齢者のワクチンの効果率がおおむね75%から86%、子供さんのワクチンの効果率の方が、今ちょっと手元に資料がないんですけど6割程度かと思っております。インフルエンザを必ず予防接種していただいたところで、インフルエンザの治療費というのは一定下げる効果の方はありますけれども、全てが下がるものではないというふうに承知しております。

また医療費につきましては、社会保険の方、国民健康保険の方等おられますので、効果が限定的であるのではないかなと現時点では考えております。

先ほども申し上げましたとおり、予防接種で個人を守る部分と社会を守る部分の2つの役割があります。高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては、当然高齢者の重症化の予防について、国の方で、任意の予防接種のB類疾病の方に含まれたところであります。ただ、18歳未満、65歳以下の方の予防接種につきましては、現時点でも、予防接種法にあります個人を守る部分を重視しておりますので、個人を守る部分で個別に受けていただくことでいきたいなというふうに考えております。

また、県内あるいは国を通じて、インフルエンザの蔓延防止策というのが講じられない現状の方もあります。インフルエンザにつきましては、毎年流行す

る型が異なりますので、100%ワクチンが一致するのが難しい状況にあります。またインフルエンザワクチンは、毎年流行する型を確定してから製造の方に入りますので、確定から製造まで短期間でワクチンが製作される部分と、管内医療機関でのワクチンの確保の部分がありますので、うちの町7,000人程度のワクチンの助成をする部分につきましては、当然7,000人分のワクチンを各医療機関で確保していただく必要があります。今年も、インフルエンザワクチンがもう既に12月で圏域でかなり少ないという情報の方もいただいておりますので、そこら辺の部分、実現する部分につきましては、医療機関、県の医師会であったりとか彦根市の医師会、各個別の状況も踏まえて検討していく必要がありますので、現時点は道半ばというところであるかなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

中島議員 議長。

北川議長 中島議員の再々質問を許します。

中島議員 数字のとり方やね、考え方はいろいろとあるとしても。接種機会の安定、一定の接種率の確保ができるということに関しては、傾向的にプラス効果があると試算では出てるというところです。

課長、一度、豊郷町の現状にあわせて試算してみて、医療費も年々上がってることありますし、それが少しでも軽減できるのであれば、そういう見込みがあるのであれば、何らかの助成も考えていただきたいと思います。

繰り返しますが、今の現状の豊郷町の実態に数字を合わせて試算していただければありがたいと思いますが、そこら辺どうですかね、見解求めます。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 中島議員の再々質問にお答えいたします。

予防接種機会の安定的な確保と医療費の削減について予防接種の効果はということでございますけれども、現状、予防接種を受けることでワクチンの効果率を各世代ごとに当てはめまして、医療費がどの程度削減できるのか、また社会保険を除く国民健康保険に加入されているうちの被保険者の方のワクチン、インフルエンザかによる医療費がどの程度あるのか、そこら辺を総合的に踏まえて、たちまち来年度から即というわけではありませんけれども、今後数年かけて、一度検討させていただいて、どの程度効果があるのかを踏まえて導入に向けては研究の方を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

北川議長 次に、西澤博一君の質問を許します。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤博一議員。

西澤博一議員 それでは、よろしくお願いいたします。不登校児童生徒への対応はということをお願いいたします。不登校児童生徒は何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的な要因を背景とし、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病欠や経済的な理由によるものを除いた者と定義されております。

現在、不登校児童生徒は増加しており、平成28年度調査の結果によると、過去最多となっており、不登校の未然防止、早期発見、早期対応についての対応を強化するとともに、登校に向けた支援の充実が求められています。

そこで、本町の不登校児童生徒の実態と対応方法等について答弁を求めます。

教育長 議長。

北川議長 堤教育長。

教育長 ただいまの西澤博一議員さんの不登校児童生徒への対応についてお答えいたします。

本町において、4月から現在まで30日以上の不登校児童生徒は小学校ではありませんが、中学校において5名在席しております。本町では、長期欠席不登校対策委員会を豊日中学校区自尊感情・学びの礎プロジェクト事業の一環として位置づけ、定期的、7月、8月、12月、2月に開催しております。参加者は2保育園、幼稚園、両小学校、中学校、地域総合センター、町保健福祉課、町医療保険課、子育て支援センター、主任児童委員、また近隣の高等学校、彦根工業高校、愛知高校から構成され、長期欠席、不登校児童生徒の情報交換及び実態把握をスクールカウンセラーを交えて分析や検討を行いながら、登校や自立に向けた取り組みを行っております。継続的なかわりのもと、当初は家から出られなかった生徒も別室登校、放課後登校、隣保館までなら登校できるようになるなど、成果は見られてきています。

以上です。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤博一議員の再質問を許します。

西澤博一議員 いろいろ今、教育長から対応についてお聞きをいたしました。その中で、本町も、小学校、中学校の子供さんがおられます親の立場いろいろあると思えますけれども、それについて、そのようにならないように、不登校の未然防止と

いうのは大事なことかと思えます。

まず1点目ですけれども、いじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくり。問題行動の毅然とした対応が必要ではないかと思えます。その点についてまず1点と、2点目、将来の社会的自立に向けた生活習慣づくりが大事なかと思えます。その中におかれまして、やはり早寝、早起き、朝の御飯、運動の啓発、スマートフォンの使用について、学校、家庭、地域連携で取り組んでいく必要があるかと思えます。その点について答弁を求めたいと。

もう1点、児童生徒の学習状況に応じた指導、配慮の実施なんですけれども、学業のつまずきから学校へ通うことが苦痛となる、学業不振、不登校のきっかけになることがお聞きをしたところであります。小学校へ行って、いろんな子供たち、学齢によっては、一人ひとり個人差があるかと思えます。その上で中学校行ったときに全く勉強ができないので不登校になったというのもお聞きしたことがあります。

もう1点なんですけれども、保護者、また地域住民との連携、学校間の連携なんですけれども、今、教育長が言われたような関係で連携はする必要であると私も思えます。その点についても、再度答弁を求めたいと思えます。

そして、次なんですけれども、不登校児童、子供たちの支援に関することなんですけれども、今、教育長が言われたように、学級担任のみならず養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々の方々がおられるかと思えます。その点について、滋賀県全体といたしまして、本町は、この点についてはどうなのかお聞きしたいと思えます。

あともう1点ですけれども、家庭への支援なんですけれども、不登校児童生徒が、保護者の状況に応じて働きかけが必要かと思えます。また、不登校の要因、背景によっては、福祉関係とかと連携し、家庭の状況を正確に把握した上で支援策を検討しなければならないかなと私自身は思えます。

あともう1点なんですけれども、教育委員会に求められる役割というのは多くあるかと思えます。その点について、教育委員会としてはどのような対応をとられるのか、もう一度答弁をお願いしたいと思えます。

以上です。

教育長 議長。

北川議長 堤教育長。

教育長 ただいまの西澤博一議員さんの再質問についてお答えいたしたいと思えます。

何点かありましたので、まず1点目のいじめから不登校に陥るケースもあるんじゃないかと、そのことについてはどうかということでしたけど、各学校、

いじめ防止策等をとっております。また、いじめがないように日々、教師あるいは学校関係者が子供の変容を逐一把握しているという状況であります。そういったことでいじめ防止、また生徒、子供あるいは家庭も踏まえて、いじめ防止には取り組んでいる現状であります。

2点目の社会的自立に伴って対応するという中で、「早寝早起き朝ごはん」については当然、家庭教育でもって補っていただくことが大きいかなということも思っていますので、そういった啓発を絶えず学校から発信しております。また、各広報にも、PTAの中で、そういった部会もありますので、そういった部分でも協議、検討していただいている状況であります。

スマホについてですが、スマホについては、実態把握がなかなか難しい部分もありますけれど、保護者あるいは生徒向けの研修等は、小学校、中学校、それぞれ業者の方を招いて、スマホの使い方、あるいはリスク等も踏まえて研修しているところであります。

3番目の学業のつまずきで不登校になっていく、そういうケースがあるんじゃないかということもございますけど、どちらかというと、学業のつまずきで不登校になっていくというケースはレアかなということを私自身は思っております。多いのは、やはり子供自身、中学校入ってしまうと人間関係であったり、小学校ですと、小1プロブレム、1年生入るときにうまく入り切れなかったりという、そういうような部分であるかと思えます。いずれにしても早い段階で把握することが大事かなということを考えておりますので、教師間で職員会議以外でも、子供の変容、特に3日以上お休みが続くと、それはちょっと重大というんじゃないんですけど、緊急事態という把握をして、すぐに担任、あるいは学年主任、生徒指導、あと管理職交えて、先ほど言われたスクールカウンセラー等も入れて対応していくと、早期発見、早期対応に努めているところであります。

そして、次の家庭支援をどのように働きかけているかということで、教育委員会といたしましては、やはり子供が登校しなくなって一番つらいのは本人、その次は保護者であると、その捉え方でもって対応しているのが現状であります。そういった部分では、すぐに家庭に働きかけていくということは、保護者の大きな精神的負担にもなりますので、そこは丁寧に寄り添いながら対応していくというところを大事にするように指示をしておりますし、県の方もそういう指導がありますので、そういった部分でもって、状況把握を客観的に行うことも大事ですが、子供、そして保護者に寄り添いながら、ともに学校に来られるように働きかける、そこに重点を置いております。

最後、教育委員会として役割であります。教育委員会といたしましては、先ほどの長期不登校対策委員会にもメンバーとして入っておりますし、毎月定例の校園長会等、あるいは教頭、主任会等を開いております、子供たちの状況等を把握し、適切な指導助言に努めている状況であります。

以上です。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤博一議員の再々質問を許します。

西澤博一議員 今、丁寧に教育長からの答弁がありました。その中で今、隣保館が不登校等の未然防止と申しますか、対応をとっていただいているかなと私は思います。隣保館において、子供たちがそこを、寄り添いの場合、一時的な利用する機関ではありますけども、やはり隣保館の役割は大きいかなと思います。そこにおられる先生が1名おられます。1名で対応できるのか、今来ておられる先生は中学おられた先生かなと思います。小学校の子供たちも来て隣保館へ寄り添っているの、もし何でしたら小学校の先生、許されるならば、もう1名おられた方がいいかなと私自身は思います。その点については検討していただきたいと思っております。

また隣保館で学校の通信やプリントなど、各教科の課題を持ってきてもらっているし、その中で、隣保館に来ていた児童が高校でほぼ欠席もなく、成績も上位で資格検定など大変頑張っているというそういううれしい報告もあったようにもお聞きしました。隣保館としても、そういう必要性は十分理解できると私は思います。

その中で、もう1つ思うのは、やはり学校の先生なんですけども、中学校の先生もテレビ等で過労死があるというようなことを聞いております。学校の教育が、8割が過労死ラインの月100時間前後の残業をこなしているというのもお聞きしました。そういうような対応に時間も確保できないので、残念ながら、不登校の対応について、先生もなかなかそれに寄り添うことができないということもテレビ等の報道で聞きましたので、その点についても、やはり学校の先生も一人間ですので、その点をカバーできるような施策、支援等が必要でないかと思っておりますので、その点についても答弁を願います。

教育長 議長。

北川議長 堤教育長。

教育長 まず1点目の隣保館での対応ということですが、子供たちに学ぶ機会をたくさん保障するという事は、これは行政の仕事かなということを思っております。今後は、拡大等の今も話もありましたけども、それは、私は、子供

にマッチングされた場所なり人をどういうふうに保障するかということになりますので、そういったことも今後考えていかなければならないことかなということを考えております。

2点目の過労死のこと、働き方改革のことが出てきましたけど、県の一番の課題として、働き方改革を学校現場にも十分に私たちもいろいろな指導を受けてますし、現場にも伝えてますが、ただ現状問題として、例えば、いじめの報告件数が増えてる中で、働き方改革で一概に線を引くことはできないということは私も申し上げております。ただ、本当に先生方が健康で元気にいることが、子供にとってはやっぱり一番大事かなとも思っております。そんな中で、私は、本町の先生方は非常に子供たち、保護者に親身になって勤務していただいているということを思います。ただ健康が一番大事ですので、長期休みのときとか、あるいは冬期の休業等には、十分に休んでいただくところを確保していくことが私の務めかなということをおもっております。

以上です。

北川議長 それでは次の質問を許します。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤博一議員。

西澤博一議員 将来を担う職員の人材育成をということで、豊郷町の特徴、地域を生かした自立的で魅力あふれるまちづくりを推進するために、多様なノウハウを学び、横に広げていく人脈や人材が求められると思います。そのような観点から、地方創生を担う人材である職員一人ひとりの資質の向上と職員の交流、派遣が不可欠であり、以下の点について答弁を求めます。

①チャレンジ精神と創造性を発揮したまちづくりを実践できる職員の育成は。

②地域住民と職員がともに考え、行動する機会を設けることでまちづくりの担い手の育成は。

③職員に求められる企画力は。

④職員の人材交流、派遣の充実について答弁を求めます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、西澤博一議員のご質問にお答えしたいと思います。

将来を担う職員の人材育成をということでご質問いただきました。まず1点目、チャレンジ精神と創造性を発揮したまちづくりを実践できる職員の育成については、これにつきましては、まず職員自らが、地域を知るために各種イベントや研修など、自主的な参加を通して本町の実情を体感し、そこから何かを

得ることが大事だというふうに考えております。

次に、地域住民と職員がともに考え、行動する機会を設けることで、まちづくりの担い手の育成ということでございますが、今ほど申し上げましたとおり、地域の住民の皆さんとの交流も含め、まずは現場に赴き地域の現状を知り、その中で、それぞれが考えを見出せる力を培っていくというふうにしていきたいと考えております。職員に求められる企画力につきましても、今ほど申し上げたとおりでございますけれども、あらゆる研修に参加し、今ほどの質問にもありましたような健康で元気な職員をつくり上げるということだと考えております。

次に、職員の人材交流、派遣の充実につきましては、県、国との協議をしながら、または本町の職員配置を見ながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

西澤博一議員 議長。

北川議長 はい、再質問を許します。

西澤博一議員 それでは、今、総務課長から答弁があったように、1、2、3をまとめて質疑したいと思えます。

今言われたように、私も再質問でお聞きしようかなと思えました。やはり若手、中堅の職員の方が、区のイベントにやはり派遣を行い、地域の人と親交を深め、課題を見つけて、町民のサービスにつなげてはどうかというふうに思っております。今の総務課長の話のように、例といたしまして、各字、夏祭りあります。そういうような所へ、若手職員、中堅の職員が何かお手伝いすることはないかと、その中で、私たちはかき氷をやりますとか何かをやりますとかいうようなことで地域の方々と意見交換、親しみが出てくるかなと私も思います。

職員は、君はどこから来てるのといって、私はどこどこから来ると、そしてたら、うちの方の近くやなとかそういうような話も広がるのではないかなと、私自身は思います。そういうようなことが若手職員に求められる地域の親しい関係になり、いろいろな施策等が生まれるのではないかと思います。

夏祭りだけでなしに、老人会のお食事会もありますし、また敬老会等のお手伝い等もあります。そういうようなものに町として、やはり何名かの職員を派遣したらいいのではないかなと、私自身は思います。それについて再度答弁を求めたいと思えます。

そしてまた、企画の点についてですけども、今回、企画振興課もちよっとい

ろいろなことでかかわって頑張ってもらっていただいていると思います。その中で、前も言っていましたけども、各課の若手、中堅の職員さんが、やはり1つのテーマで月1回ないし2回、意見交換を行って、地域の問題等を掘り下げていくのも1つの企画課の仕事ではないのかなと、私自身は思うんです。

企画というのは、新しいことをやったさかいに企画やなしに、今までやってきた行政が、サービス向上でやってきたことについて、もう一度見直してめり張りをつけるとか、この部分については拡張しようとか、この部分については、ちょっと考えてええの違うかという、そういう今までの行政のサービス向上のやってきた施策に対して何らかあろうかと思います。そういうようなものについても、一度若手職員も豊郷町のこれからを担っていく職員ですので、皆さんの若い職員の声を聞く、それを行政が一度練って、これやったら一遍議会の方へ提案して施策としてやっていこうかというのも1つの方法ではないかと思います。やはり縦割りの組織ですので、どうしても横の広がりがなかなかないと思います。また、各課においても、やはり忙しい部分もあると思うので、そこら辺はお互い協力し合って、今言ったように、若手の方々の、若手は若手でいろいろな考え等を持っておりますので、その分も行政に反映しなければならないかなと思います。

そういうようなことで、企画振興課を中心として、清水課長も大変やと思いますけども、町民のため、また将来の将来の育成のためにも大変必要なことではないかと思うので、ぜひ一度検討していただきたいと思います。その点について答弁を願いたいと思います。

あと県の職員の派遣なんですけども、平成18年度までは各1人の方が県の方へ1年か2年か知らんけど派遣されたというのは聞いています。それから以降は行われていないようなことを聞いております。そこで、税務の関係でも、彦根市との税のそういうような派遣されるというのを聞いたことがあるんですけども、それも1つの方法ですし、また派遣することによって、人とのつながりを通じて得た知識経験が仕事をしていく上での種になるのではないかと思います。

また、職員の交流、派遣で、別の視点から物事を見られるという期待感もあるかと思います。また、研修を終えた職員の中でも、プライベートの面を含め、人脈ができた例もあるし、このことは自治体にとっても貴重な資源ではないかなと思うわけであります。

地域創生の促進にあたっては、民間企業との協働が今後重要になってくるのではないかと。うちの町も丸紅さんとのおつき合いがございます。行政と企業

との物の考え方は違うと思いますけども、職員もそういうところへ一度研修で派遣していただき、やはり企業は企業のことを学んでいただき、それを行政の中で勉強になる部分があると思うので、そういうようなものも必要ではないかと思っておりますので、その点について、一度答弁をお願いしたいと思います。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 西澤議員の再質問にお答えしたいと思います。先ほどの各字のイベント等への職員の出向きということでございます。これにつきましては、最近の職員の動向といたしましては、町外の職員がたくさん増えてまいりました。町内のことも、まだどこにどういう字があるのかというのがわからない中で町の行政を語るにはちょっと無理があるのではないかということから、私も個人的にもいろいろと悩みはありました。

ところが、最近の朝礼の中で、今年1年目の課長から、先ほど私が言いましたような、各イベントへの参加を通してそれぞれ自分を磨いていけというようなことを朝礼で言ってくれた若手の課長がおりました。そういう部分では頼もしいと、私もそれについてはっとさせられたというようなところでございます。

今後はそういう部分、また人権学習講座等踏まえて、そういう講座でも、職員が少ないというふうに言われております。やはり、そういうことが自己啓発にもつながりますので、そういうふうにしていきたい。また台風での対応につきましては、選挙の後の今年の台風について、24時間働きづめでも、低体温症で倒れながらも、安全・安心のために守り切ったというような職員も若手職員にはおりました。そういう部分を見ておきますと、今後も、健康で元気な職員が、それぞれ町内全域を自分の体で見ること大事なのかなということを感じたところでございます。

それと県派遣の件でございます。これにつきましても一時、ちょっとない時期が今も含めてございますが、現在、税務の方ではやっておるところでございますけれども、県への1年間の派遣等につきましては、そろそろ若手が増えてきたということもございまして、派遣についても検討していきたいというふうなこと、先ほどおっしゃっていただきました人脈、知識、また外からの目をとる部分については大変大事な事なのかなというふうにも私も認識をしておるところでございます。また国、県からの受け入れも含めまして、今後は、若手職員が広く知識を得られるために検討していきたいというふうにも考えておるところでございます。

以上でございます。

西澤博一議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

西澤博一議員 今、朝礼でそういうような話が出たということですので、ぜひ、これから町を担っていただく若手職員については、やはり顔を覚えてもらうのも1つやし、親しくしてもらうのも1つやし、そういうことも含めて、ぜひ進めていただきたいと思います。

県についてもですけども、前、9月議会やったか、質問させていただいたと思うんですけど、町村会のなんかで派遣するとかせんとかいう話が出てました。その件についてはどうなったのか一遍お聞きしたいと思います。

そして、これからいろんなことがあると思いますけども、ここからの若手の職員は豊郷町にとっても大事な職員ですので、より一層地域の方々、またいろんな企画等を持っておられますんで、ぜひともそれは月に1回か2回でも意見交換を行い、どのような考えを持ってるかということもぜひ行っていただきたいと思います。その点について答弁を求めます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 町村会との人事交流でございますけれども、具体的に、来年の2月ぐらいに全国町村会より職員を1名派遣したいというふうに具体的なご案内もございました。今現在、どういう職務をしてもらうかということについて検討し、12月中には回答しなければならないということでございます。それと、こちらからの若手主任クラスを東京の方に、全国町村会の方に派遣するという話もまだございますので、それについても人選も含めて、内容を全国町村会と検討、連携をとっておるところでございます。

以上でございます。

西澤博一議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

西澤博一議員 交通安全施設の総点検について。ここ数年、スーパー等の大型店舗の進出があり、本町の幹線道路である国、県、町道等の利用車両が朝夕の時間帯に非常に多く、事故を未然に防ぐ観点から、交通安全施策の総点検、子供たちの通学路の安全確保、高齢者の安全対策が必要であると考えます。また、危険箇所については早急な対応が必要と考えますが、答弁を求めます。

地域整備課長 議長。

北川議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 それでは西澤議員のご質問にお答えします。交通安全施設の総点検等につい

てですが、平成25年度に、道路附属物の472カ所の点検を行い、判定Ⅲ、施設の倒壊、落下などのおそれがある8カ所を翌年度に補修しています。

通学路の安全確保については、平成24年、亀山市で通学路に車が突っ込む事件が起きてから、毎年、教育委員会、各小学校、総務課、地域整備課、通学路安全アドバイザー、湖東土木事務所、国土事務所、彦根警察署などの関係機関が集まり、危険箇所の報告、現地確認を行い、必要な箇所の対策、修繕などを行っております。

高齢者の安全対策としましては、自治会から、毎年、交通安全施設の要望をいただいておりますので、交差点の問題、防護柵、カーミラーなどの要望をいただいておりますので、それで確認しています。

また、交通事故が多い交差点、道路幅員が狭い所については、彦根警察署、湖東土木事務所と協議を行っておりますが、抜本的な改築が必要なため難航しているのが現実です。

あと見守り隊が作業に出かける際に、安全点検も兼ねて作業をしていただいております。

以上です。

西澤博一議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

西澤博一議員 平成25年に472カ所点検をしたと。それから約5年たつてると。交通事情も道路事情もごろっと変わってきております。その中で、やはり何事も事故が起こってから対応するというのもあります。国においても県においてもそうですけども、それで未然に防ぐという観点から、各字に区長さんがおられます。その中で、交通課の方々と交えて、そういう中の各字の危険箇所については、こことここはこうだということを一度点検していただきたいと。それで早急にできる所は早急にできるし、なかなかできない部分もあろうと思います。その中で、中山道ですけども、昼夜問わず危険な箇所だと。子供のたちの通学路であると。夜、夕方になると、朝になると、大型店舗ができたもんやさかいに、8号線が混むさかいに中山道を利用される車がやはり多くあります。

事故が起こってからでは遅いので、そういうようなものは県等の交通課と対応していただいて、何とか早急に対応していただきたい。何らかの方法を考えていただきたいと思います。

また中学校前の道路の8号線から高野瀬から8号線向いての交差点向かっての道路でもありますけども、それも、今言うてる感じ一緒ですわ。やっぱり通学路でもあり、大変危険やと思います。

また、あそこの下枝から沢区を通って8号線へ抜けますわね。あそこの交差点も結構事故が起こる可能性があるので、そこら辺の時点についても何らかの対策を考えていただきたいと思います。

あともう1点は、町民体育館からうちの吉田地先からずっと川沿いに道ができて、歌詰橋のところの信号まであります。あそこがよく朝夕、抜け道になるのか知りませんが、あそこよく通っておられる方がいます。道が広いといえば広いし、狭いところもあります。しかし、広いさかいに事故が起こらないということもないと思います。そういうような点についても、やはり未然に大きな事故にならないような形にするのも1つの方法かと。私自身もあそこの道をよく通ります。ガード下のところでも対向車が来ます。皆さん、ああいうようなところやさかいに注意して通っておられると思います。事故が起こった場合には、何ら形が起こるので、そういう点についても、私にしたら危険箇所かなと思います。川の方に車が万が一落ちた場合には、やはり人身的な事故等が起こると思うので、そういうようなところについても危険箇所であると思うので、できれば早急に対応していただきたいと思います。

今の点について、いろいろる申しあげましたけども、やはり一度区と、各字16字ありますわね。やはり危険箇所について、対応を区長さん通して一度見回ってほしいと思います。その点について答弁を求めます。

地域整備課長 議長。

北川議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 西澤博一議員の再質問にお答えします。各字の点検につきましては、現在、安全施設の要望のときには聞いてるところなんですけども、不十分な点もございますので、一度、各字の区長さんに投げかけてみたいとは思っています。

あと中学校前の玄関から高野瀬の交差点までの歩道につきましては、県道北落豊郷線になりまして、現在、2018道路アクションプログラム湖東地域の中に検討事業で上がっておりますので、もうすぐ事業化される予定でございます。

吉田地先からの歌詰橋の川沿いの件なんですけども、今年8月に同じように宇曾川沿いを走ってきましたお年寄りの方が、ノーブレーキで川の方に落ちて亡くなったという事件がありましたので、何か対策ができないかということで、あそこは河川の管理道路で町道になっておりますので、ガードレールなどをもした場合にはどうなるのかということ湖東土木の方に聞きましたところ、今の町道に認定している部分は舗装部分だけですので、その部分を多くをとって、ガードレールを町の方でしてくださいという回答をいただいているんですけど

も、それをすると結構な金額になりますので、例えば、宇曾川の反対側に愛荘町で、オレンジの反射板のポールがありますので、そういうようなことでも啓発というか安全対策が講じればなと思います。

以上です。

西澤博一議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

西澤博一議員 これは行政の方でいう、ちょっと私もわかるんですけども、うちの町にコンビニがありますわな。それでようテレビ等でもショートカットショートカットいうて、ようテレビでやってるんですけども、それで事故が起こる可能性があると思います。その点については、行政として何らかの形で働きかけはできるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

地域整備課長 議長。

北川議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 西澤博一議員の再々質問にお答えします。コンビニのショートカットの部分につきましては、コンビニが改築されるときに話題にあがりまして、字からも地域の住民の方から、いろいろ通学路になっておりますので、どうにかしてほしいという問題がありまして、湖東土木の方に、道路の方に縁石ブロックを引けないかというお話などさせてもらったんですけども、側溝があるので、コンビニ側の方でしていただけないかということは何度もコンビニの事業所の方にお伝えいただいたんですけども、それができなかったという結果がございまして、その後、区の方でコンビニの本部の方、京都にあるんですけども、要望に行かれたんですけども、事故が起きてからじゃないと対応しないというお話をいただいたようで、今、地元でも、こちらも県も困っているという状況でございます。

以上です。

北川議長 次に、前田広幸君の質問を許します。

前田議員 議長。

北川議長 前田議員。

前田議員 町長にお聞きします。地域おこし協力隊の活用について、平成29年12月、平成30年3月議会において、同僚議員より、地域おこし協力隊の制度活用について質問がありましたが、再度お尋ねします。

ご存じのように、地域おこし協力隊は総務省によって制度化され、都市地域から移住し、一定期間地域に移住して、地域おこしの支援を行うものでありますが、同僚議員の質問にも、いずれも消極的な回答でありました。

地域おこし協力隊は、全国的にも多く活用され、近隣市町でも活用され、さまざまな取り組みをされています。豊郷町でも、まちおこしのために、多くの方々にご尽力いただいているところではありますが、住民から見る豊郷町の魅力ではなく、地域外から来ていただくからこそ気づく豊郷町の魅力もあることと思います。

既に各地で多くの実績が出ていると思います。成功しているところばかりではないと思いますが、その各地の事例から学ぶことも多く、地域を活性化するヒントを得られる場であると考えます。

また、熱意を持った人材に来ていただくことで、豊郷町がより一層活性化することを考えますが、町の見解を求めます。

次に町長にお聞きします。湖東広域連携婚活応援事業成果及び今後の計画について。湖東定住自立圏における湖東広域連携婚活応援事業が彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町を舞台に展開されていますが、平成29年度及び平成30年度のそれぞれの町の成果及び今後の計画について答弁を求めます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、前田議員の地域おこし協力隊の活用についてについてお答えをします。

以前から答弁させていただいてるとおり、地域おこし協力隊の活動については、決して消極的なのではなく、地域の盛り上がりといいますか、環境を整えば活用していきたいと考えております。ただし、地域おこし協力隊は、ヒントを得るために来ていただくのではなく、3年の間に実践をしていただいて、なりわいとして実績を上げていただいて、食べていけるようになって、家族を持って定住、定着をしていただくというのが本来の趣旨でございますので、軽々に募集をかけることははばかれると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、地域の皆さんや議員の方から、このような分野でこのような人材が欲しいといった具体的なお相談をいただければ、実現に向けて努力していきたいと思っておりますので、ぜひお待ちしております。

続きまして、湖東広域連携婚活応援事業の成果および今後の計画についてにお答えをいたします。

この事業の豊郷町の実施分で実績を申し上げますと、平成29年度12月16日に、豊郷小学校旧校舎群で開催し、男性7名、女性6名の計13名の

参加がありまして、1組が成立しております。また、今年度のおきましては、9月29日に、岡村本家さんで開催をし、男性9名、女性9名の計18名の参加がありまして、4組が成立しております。その方たちが実際に結婚されたかどうかまでの追跡調査は困難で、現状は把握できておりませんが、圏域内に定住の意志のある方の結婚が増えれば人口減少に歯どめがかかるとの考え方から、来年度も実施する方向で、1市4町で調整をしているところでございます。

以上です。

前田議員 議長。

北川議長 前田議員の再質問を許します。

前田議員 地域おこし協力隊の制度のことについてですが、今、課長が言われましたとおり、今回、この助成の制度については、募集等に要する経費については200万を上限に特別交付税に財政支援、また、この地域おこし協力隊の活動による経費を隊員1人に当たり400万上限に特別交付税により財政支援されますということでしょうか。

それで、今、課長の方から、議員の方からとか地域住民さんの方からあればということでしたので、僕が今思うところの提案という形でいきますと、例えば、今の課長のところの企画振興課におきますと、空き家対策ということがありますので、そこに制度としてもらっていただき、そこで、宅建とか司法書士等もここで学んでいただいて、その後、3年後になりましたら、空き家バンク等の中で活躍していただいたらどうかと、まず1つ思うんですけど、そのここで今提案させていただきましたので、それについてどうかということをお願いします。

それから、例えば、住民課についても、ごみ減量等という形で、生ごみの処理器ですね、そこは活用されてると思うんですけど、そこにもっと力入れていただいて、例えば、その肥料を商品化でもできるような、そういうことに力入れていただいたらどうかというようなことも提案しますが、どうですか。

例えば、福祉の部分ですけど、高齢化対策、それから介護予防等に何か利用できればどうかと思うんですけど、課長補佐、課長の方どうですかね、この提案について。

それから例えば、教育委員会の部分ですけど、社会教育という部分でいきますと、アザックさんが今NPOでやっておられますが、スポーツのところ、例えば力を入れていただいて、そこで、いずれまた3年後については、アザック等で働いていただくということも考えていただければどうかと思います。

あと、産業振興課についてはいろいろとあると思うんです。例えば、インバ

ウンド、民泊等の事業、それからあと観光、例えば、特産物、それからあと農業の従事者に対する、そこで一緒にやっていただいて、いずれは、農業の中でも後継者不足という部分が常に問題になってると思いますので、そういうところで、いずれは永住していただくような考えはないか、それについて、ちょっと皆さん答弁お願いします。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、前田議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまは、いろいろな分野におきましてご提案をいただきまして、ありがとうございます。それぞれ分野におきまして、それが3年以内に食べていけるようになれるような事業になるのかどうか、そういうことも含めまして、今後、各課で検討もさせていただきますし、何より、それを受け入れていただく地域の皆様のご協力が一番大切になると思います。地域の方で、そういうことを取り組みたいというような方がおられなければ、協力隊1人が走り回りましても空回りするだけということになりかねませんので、地域の皆さんの盛り上がりの方を期待しているところです。

また、個々の事業につきましては、今後検討を各課でされていくと思いますし、第5次総合計画の中でも、いろいろ今後10年のためにとということで、今、各課検討しておりますので、またご意見をいただければと思います。

以上です。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 前田議員の再質問の中での地域おこし協力隊の福祉の活用の部分ですけれども、今、たちまち福祉で活用できる部分があると言われると、ちょっと今いただいた意見ですので、反映できるかどうかわかりませんが、現時点で、福祉施設なり介護保険施設なりで働いていただく方を活用する部分に関しては、彦根愛知犬上郡での人材確保事業の方をやっておりますので、そちらの方を活用していきたいという部分と、あと、先ほど企画課長の方からもありましたとおり、なりわいとして3年間ということです、なかなか福祉の部分で生活として基盤を築けるようなのを3年間と言われると、相当練らないとなかなか難しいかなと現時点では思っておりますので、今後5次の総合計画の中なり企画振興課の方と1回調整いたしまして、福祉でもし活用できる部分があれば、地域おこし協力隊の方を順次活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解の方よろしくをお願いします。

以上です。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 前田議員さんの再質問にお答えいたします。

アザックの方で何か活用できないかというようなご質問であったと思います。今段階で、私どもとして何ができるかということをご想定ができておりませんので、今後、企画課長も申し上げられたとおり、検討して行って、今後、アザックとしてもどのような活用ができるのか検討してまいりたいと思います。

以上です。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 前田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど、産業振興課として、観光面、またインバウンド事業等、また農業の後継者の方でも何か活用できないかということですが、確かに農業の関係でも後継者不足、大変大きな問題になってきていると感じておりますけれども、いかに地域おこし協力隊が農業後継者とマッチングできるかというのを、また検証してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

住民生活課長 議長。

北川議長 長谷川住民生活課長。

住民生活課長 前田議員の方からご提案がございました生ゴミの商品化ということでございますけれども、現在、生ごみ堆肥化事業につきましては340名の会員がおりまして、毎月出る堆肥の量も限られてございます。これが安定的な堆肥の供給や安定的な堆肥の生産ができることが可能であれば、今後また考えていきたいなと、検討させていただきます。

以上でございます。

前田議員 議長。

北川議長 前田議員の再々質問を許します。

前田議員 ありがとうございます。今、この制度につきましても、6町のうち5町が回っていて、うちだけ回ってないという形になってます。今後、こういうふうな取り組みの方をお願いしといて、僕の質問を終わらせていただきます。もう答弁はいいです。次の質問もいいです。

北川議長 ここで、暫時休憩といたします。再開は1時からとします。

(午前11時56分 休憩)

(午後0時55分 再開)

北川議長 再開いたします。

午前に引き続き、今村議員の質問を許します。

今村議員 議長。

北川議長 今村議員。

今村議員 一問一答で一般質問をいたします。安心して受けられる介護保険サービスということで、町長にお尋ねいたします。

豊郷町は、高い介護保険料を高齢者に課す中で、必要な介護サービスが受けられない、予防介護の充実も進まない、介護認定の重度化が多いという仕組みです。その結果、給付費が伸び、介護保険料が引き上げられるという悪循環を繰り返しています。国は、今後さらに保険給付から介護1、2も除外し、利用料の引き上げなども検討しようとしています。国庫負担額を減らし、高齢者の健康に生きる権利をないがしろにする憲法違反の国策です。

豊郷町の場合、低所得高齢者が多い特殊な事情がある町で、町が介護保険制度の欠陥を社会保障の観点で補完していくのは当然ではないでしょうか。

そのために、町一般財源である特別地方交付税を介護保険特別会計に繰り入れることで保険料を引き下げるべきです。また国、県に対して、国庫負担金や調整交付金の増額も求めていくべきです。

町は、一般施策として介護予防施策の事業の取り組みも進めると答弁がありましたが、来年度に向け、新規事業の取り組みはないでしょうか。

以上の点について答弁を求めます。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の安心して受けられる介護保険サービスをの質問にお答えいたします。

まず、特別地方交付税を介護保険事業特別会計に繰り入れることで保険料を引き下げるべき、また国、県に対しまして、国庫負担金や調整交付金の増額を求めていくべきとのご意見でございますが、まず、介護保険法に基づきます法定内繰り入れ以外の繰り入れについては現在考えておりません。

また、国、県に対する負担金、調整交付金の要望につきましては、町村会を通じて、介護保険給付に対する公費負担割合を高めるよう要望活動を行っているところでございます。

お尋ねの一般施策としての介護予防事業の新規事業でございますけれども、

現在、来年度当初予算編成過程でありますので、確定的なことは申し上げられませんが、新規事業の実施に向けて、現在、調整の方を進めているところですのでご理解の方よろしく申し上げます。

以上です。

今村議員

議長。

北川議長

再質問を許します。

今村議員

今、課長の方から、国がつくった介護保険法にのっとって町からの一般財源、地方交付税の中でも特別地方交付税はこれに準じて充てていくのは私は妥当だと考えておりますが、それについては、しませんという答弁でした。

今、豊郷の介護保険の状況という中で、昨日の補正予算でも、結果的には7期の、初年度に当たっての計画数値がどんどん上がっていくという中で、豊郷が掲げたこの7期計画の中で、豊郷の近隣1市4町、彦根、犬上3町と愛荘町の中で、7期の比較を見たんですが、介護保険料が、豊郷は、この1市4町の中で2番目に高い、月額6,480円。一番高いのが甲良町で月額6,800円。一番低いのが愛荘町で月額5,540円。そして、それぞれの市町の高齢化率を見ますと、豊郷は65歳以上の高齢化率は26%、甲良町が31.3%、そして多賀町33.1%、愛荘町が21.1%、彦根市は23.4%です。ですから、この5つの自治体の中では、中間的なところにいるのが高齢化率としては豊郷町です。

次に、認定率の比較でいきますと、高齢者人口に対する認定者率の比率ですが、これは、豊郷町が20.5%、甲良町が19.7%、多賀町が16.2%、愛荘町は18.3%、そして彦根市が17.6%です。

そういう豊郷の高齢者65歳以上の介護保険の中における認定者の率を見ていくと、これは彦愛犬の中において、豊郷町が一番認定率が高いんですね。これはなぜかということ。やはり、これを以前から私は指摘してきたんですが、今回の補正予算には上がって、課長が説明されましたが、要は、介護認定を受けて重度化に移行する人が多い。そして、施設希望型、昨日の答弁の中でも重複を含めて待機待ち、入所待ちという人が100件あるという話もある中で、このような豊郷で何をすることが、この介護保険の保険料を下げ、また高齢者の皆さんの健康を守っていける、このこととやっていかなきゃいけないんですが、何を考えているのかなというのが私のはっきり言った感想なんです。

町が今回の7期計画に対して出している計画スローガン、重点目標、スローガンは、「安心して住み続けられる地域包括システムの構築により、みんなが互いに支え合うまちとよさと」がスローガンですね。

重点目標、1、自立支援、重度化防止の推進、2、生活支援の充実、3、介護サービスの充実、4、在宅医療、介護連携の推進、5、認知症ケアの充実、6、地域での支え合い、7、関係機関とのネットワークづくりと、目標だけは数多く示されています、ほかの他市町に比べても。でも、これは全て構想で、具体的な数値の達成目標ありません。私、このような町の7期の介護保険計画で、このやり方で給付が増えれば増えるほど、高齢者の皆さんの介護保険料上がるシステムを町が助長してるとしか言いようがないんですが、多賀町なんかは高齢化率はうちよりもずっと高いですよ。でも、その認定率が低いというのは、それなりに町としても目的意識的に努力して、いろんな事業も着手してるんですよ。新規事業は考えていますなんて、そういう段階ではもうないのよ。ちゃんと具体的に質問に対しては、どういう施策を今、豊郷は必要としてのか、もう一度答弁をちゃんとしてください。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再質問にお答えいたします。

個別具体の事業としまして、来年度、先ほど申し上げましたとおり、まだ今後、予算編成過程の方で多少の増減等あるかもしれませんが、現状、重度化の予防の部分、あと認知症予防ということで、体力づくりとフレイルの予防の健康教室の方を現在考えておるところと、あと認知予防施策としてミニ講座の方を現在考えております。また、関連する部分でございますけども、後期高齢者になられる方を対象といたしまして、フレイル予防と服薬等につきます専門職のミニ講座の方を来年度、事業として実施できればなあというふうに考えております。予算折衝の過程で、予算確保に向けては全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

先ほどもありましたとおり、重度化の予防が一番大きな問題かなというふうには考えておりますので、今後、現在のサービス事業者のサービス内容等の検討をさせていただいて、医療情報との連携も深めながら、今後、どういう方がどういうサービスを使っておられるというのを分析した上で、今後の施策の方に反映していきたいというふうに考えておりますので、ご理解の方をよろしく願います。

以上です。

今村議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

今村議員 課長に言っても、予算でくくられるという言い方をされるかもしれませんが、

豊郷は本当に介護保険料が上がる中で、介護サービスを抑制する、国がそういう方針に立った介護保険法の改正、どんどん改悪ですけど、やってきてますが、それが豊郷には非常に悪影響として結果が出てるんですね。そのことに対して、私がかねがね、この介護保険料が干上がって行って、保険料は取られるわ、生活費は少なくなるわ、それで利用料も払わなあかんわとなったら、必要な介護サービスは受けられませんよということをかねがね言ってきましたが、そういう国の制度を補完するのが地方自治体の住民の命と暮らしを守る、福祉を守る、一番の住民のとりでが地方自治体なんです。ですから、全国でもそうやって、一般財源から介護保険会計に繰り入れて保険料の引き下げをしている自治体もありますと行って、現地視察も行って紹介もさせてもらいましたが、当町におきましては、伊藤町長以下課員の皆さんは、国のやり方、介護保険法に準じて、それ以外はやらないと。それを県も同じような立場で、三日月県政も国と同じ方向で、町にもしておりますが、こういった中で、先ほど申し上げましたうちの重点政策は、まずは認定率を下げることに、高い認定率ですよ、この1市4町内で一番高いんですから、これを下げることに、要支援1、2の人、介護1、2の人、この人たちの重度化を食い止めるための介護予防の対策を一般対策、また介護保険サービス内の保険対策も含めて、それを拡大していくことが必要だと考えております。

第7期の介護保険の対象、65歳以上人口、2018年から2020年まで、大体2,000人弱で推移していくんですね。でも、町のこの7期の計画は、その認定率も上がるし、サービスももっと増えていくという形で書いてありますけど、現実的には、地域密着型は6期並みぐらいかそれ以下かもしれない。増えてるのは施設介護と、それと居宅介護のその部分が増えるというのは、重度化が進んでるということじゃないですか。全然何の対策もとってないと言われても仕方がないことを豊郷はやってるんですよ。反省をしてほしいんです。そして高い保険料を高齢者にかけていると。このことを抜本的に意識改革しないと、私は、国はもう初めから介護保険なんかは切り捨てていこうという発想ですから、それに乗って、同じような立場で町政が行われていくのかということに対しては、非常に住民の皆さんと怒りを感じておりますが、町長でも課長でも結構です。最後に、今後の介護保険事業に対する町の姿勢を説明してください。

伊藤町長 議長。

北川議長 伊藤町長。

伊藤町長 今村議員さんの再々質問にお答えいたします。

これも先ほどお答えしましたが、5日の日に、介護保険の健全運営という形の中で、当日、国会がございました関係で、黒田老健総務課長ならびに橋本老健介護計画課長等に面談をし、全国町村会の要望を展開したところでございます。

特に、この調整交付金の機能が崩れているということで、ぜひとも、ここらに力を入れていただいて、調整交付金の機能を果たしていただきたいという要望もしたところでもございます。

こういった中で、日本の介護保険制度は、これは法のもとに基づいてやっております。そしてまた、特に滋賀県は全国でも一番の長寿国でありますし、その中で、滋賀県の中で、男性の場合は上位7位に入っておりますし、女性は滋賀県でトップというような状況でございます。近隣の町でございますと、最下位という町も近隣ではございます。そうした中で、特に高齢者の寿命が長いという中で、やっぱり介護保険を使われる方も多いというのもございます。そうした中で、今後も国において、しっかりと調整機能を果たしていただく調整交付金をしっかり確保していただくということで要望を行ったところでございます。今後とも、そこらを展開してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今村議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

今村議員 続きまして、人口減少における公共施設の長寿命化の対応を町長に伺います。

豊郷町は現在役場庁舎の改修、改築を具体化しようという段階です。そこで、今後、町の公共施設の長寿命化を考えていくべきでしょう。

まず、日常的に使う公共施設は、小学校区を基本に配置すべきです。理由は、1、日常的に徒歩で無理なく移動できるのは小学校区程度です。2、市民が同じ目線で地域のまちづくりに議論できる、参加できる。3、歴史的に見ても、小学校区を単位にさまざまなコミュニティ組織が形成されてきた。保育所、幼稚園、小学校、学童保育、地域の人を使う公園、スポーツ施設、公民館、町内会館、高齢者に関するデイサービス、介護予防施設、ヘルパーステーション、地域包括センター、グループホームや障がい者通所施設など、日常的に使う施設は小学校区が便利です。このような町内の公共施設を手を加えながら長く使い続ける。例えば、川崎市の公共施設の建てかえ期間は、市営住宅で70年、学校は80年、その他の施設も60年と長寿命化で経費削減計画を立てています。

豊郷町は前町長時代に、小中学校、幼稚園、隣保館、町営住宅の改築、改修、現町政では、旧豊小の改修、日栄小の増築、プール改築など、そして今、役場

庁舎改修計画をしていますが、その他の公共施設も含めて、長寿命化を図り使い続けることで、地域のまとまりやまちづくりが進み、経費節減も可能と考えますが、町の見解を求めます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、今村議員のご質問にお答えしたいと思います。

各種公共施設の長寿命化による経費削減につきましては、豊郷町役場庁舎増改築事業に関しましては、長寿命化を視野に入れた建物になると考えておるところでございますし、他の施設につきましても、老朽化した施設もありますことから、今後は、豊郷町公共施設等総合管理計画の方針等を踏まえ、各施設の個別施設計画の策定も推進し、適切な維持管理を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

今村議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

今村議員 今の課長の答弁は従来型ですね、今の豊郷がやってる。そういう話ですが、私も、この豊郷町の基金の使われ方とか、過去にさかのぼっていろいろ考えてきたんです。伊藤町長も3期目でもう12年ぐらいになっていますけれども、大体うちの場合は、年度末に、3月議会に特別交付税が確定して入ってくると、そのお金はそのまま財政調整基金に積み上げたり、余ったお金は基金に積み上げるといふ形の形式の中で伊藤町政は運営されてきたような気がします。

その中で、ここ12年で、財政調整基金に入れられた分もありますが、地方特別交付税、交付税の特別交付税は約50億円ぐらいが豊郷に入ってきてるんですが、そのお金が、この29年度末の財調の残高では13億8,000万ですから、うち36億円は何らかの形で一般財源として使われてるわけです。その中で、一番多いのは何かと考えてたんですが、今回もまた出てましたが、臨財債が中心ですけど、繰り上げ償還、こういったことに結構うちはお金を使ってきていますが、それはそれで公債費が減ると同時に、その分が交付金として入ってきますから町の財政潤うんですけども、公共施設なんかは場当たり的につくるものではありませんし、これから人口減少社会においては、今、旧豊小でも、伊藤町長時代の最初のころに、あそこは大型改修しましたが、あれでもう100年以上使えるわけです。適切なメンテをやっていけば、今の公共施設というのは、日本の公共施設は建設のやり方しっかりしてますのでっていくわけです。だから、壊して新しくつくるといふ考え方を一掃して、ある物

を長く使い続けるための経費を計画的に町財政の中から支出していく、その時々考えるんじゃないでなくて、町の公共施設幾つもありますからね、庁舎以外にも小中学校や隣保館やいろんな施設まだほかにもあるじゃないですか。それをいかに長く使えて、地域の住民の、ここで書きましたけど、やっぱり小学校区単位で皆動きやすいんですよ、住民にとっては。その範囲の中で公共サービスが行き届く施設運用もできるということを骨組みに考えていくべきじゃないかなと思うんですが、そういったことでは、長寿命化の公共施設の更新、メンテも含めて、旧豊小の施設も空調が非常に傷んでますから、そういうのも含めて、あそこも貸し館でいろんな事業、人が来てくれますから、大事に使っていく。そういうことも含めて、各施設、そういうことの長寿命化の更新計画というのは、町としては策定はしないんでしょうか。そのことをお聞きいたします。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 今村議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しました豊郷町の公共施設等の総合管理計画において、ある程度の長期計画はできているものだと思っておりますが、議員おっしゃるように、ある物を長く使っていて、公共サービスが行き届くというような部分では私の同感でありまして、ある物を長く使うのはもちろんのことではございますけれども、ただ、将来にわたって、それがいかにどれだけもつのかとか、それにどういう投資をしていくことがよいのか悪いのかという部分についても分析していかなければならないというふうに考えておりますので、その部分について、また後での解体費用の問題にもかかってまいります。そういう部分で、今回基金を一本化した部分もございまして、そういう部分では、長い目で見た部分での施設管理計画も視野に入れながら、また、今おっしゃっていただきました、長寿命化に係る部分についても再認識をしていかなければならないというのは認識しておるところでございまして、それぞれ個々でも、計画の策定についても進めておるところもございまして、その部分についてはご理解を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

今村議員 議長。

北川議長 今村議員。

今村議員 今、課長は、長寿命化も必要で解体も必要なときにはやっていかなあかんといい立場に立ってるんですが、今の町内の公共施設見て、解体をしなきゃいけないという施設はどこだと考えておられるんですか。前大野町長時代にほとんど改築しましたよね。新しく建ったものばかりですけど、どこを解体したい

という方向的には考えているのでしょうか。

私、町営住宅にしても3棟新しいの建てましたが、あとの古い所でも、やっぱり維持管理を豊郷は結構してるんで、それなりに住めていると思うんです。

だから、その解体費用と新しくまた建て直す費用とを比べたら、小まめに改修、また維持管理して使っていく方が、節減に明らかになるんですよ。私、それちょっといろいろな学者の本読んでつくづく思ったんですが、今の施設は50年、60年、100年でももつような公共施設がいっぱいあると。それを簡単に解体するというのは、その建設費用を後年度の住民にかけるだけやという批判の声もあります。だから、そういう面では、どこを一体解体の一番近い段階では考えているのか、最後にお聞きいたします。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 ちょっと誤解が生じたのなら申しわけないと思います。再々質問にお答えしたいと存じます。

例えば、古い建物をいろいろ改修して残していくというのも長寿命化になるという部分では私も、その部分については、そう思っておるところでございますけれども、例えば、全体を一体で解体するのと、一部分を解体する率を比率で比べますと、全体で解体した方が安くつくという部分での説明でございまして、例えば、庁舎改築を例に挙げますと、本館、旧館棟全てを一体化で解体する費用として、今のところ7,700万程度の予算を見ておるところでございますけれども、旧館棟、木造の一部分を解体しただけでも、予算的には6,400万程度、今申しました7,700万からの80何%の解体費用は要ということから、先ほど仮設庁舎の問題もございました。そういう部分でいくと、トータルで、今後の資金計画も含めると、解体も含めてどういう案がいいのかということでも解体費用の比率を申し上げたつもりでございましたけれども、誤解を生じたのなら申しわけございません。

そういう部分では、やはり、どういう保存改修の仕方がいいのかということも計画にはうたっていかなければならないという部分でございますので、何が何でも解体という、そういう部分ではございませんので、費用の比率の問題で申し上げたところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

今村議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

今村議員 続きまして、幼稚園給食の無料化、保育園保育料の引き下げの実施を、教育

長、町長に伺います。

町は、今年4月から小中学校の給食費の無償化を実施しました。子育て世代にとっては大変喜ばれています。しかし、就学前の子育て世代は、幼稚園、保育園に対する支援拡大も願っています。

そこで、幼稚園給食費と保育園保育料に含まれている給食費分の減額の実施で、就学前子育て世帯の負担軽減を豊郷町で検討をしていただきたいと考えますが、答弁求めます。

教育次長 議長。

北川議長 神辺教育次長。

教育次長 今村議員の幼稚園給食の無料化、保育園保育料の引き下げの実施をのご質問にお答えさせていただきます。

今村議員からお尋ねいただきました内容につきましては、現在、豊郷町が子育て支援、定住促進といった面から取り組んでいくところの延長戦に考えている内容と同じであるように感じますので、きっと捉え方としては同じなのではないかなと思います。

ただ、現状では、ご承知のとおり、国は来年10月から実施を予定しております幼児教育の無償化の取り組みの中で、給食費については、支給認定区分によって取り扱いが異なるものの、実費徴収をする方向にある模様と聞いております。制度的に実施がされることで、どのような面において、何がどのくらい影響するのか、そういったことを早くつかんでいきたいとは思っているのですが、残念ながら、今はまだつかみかねているのが実情です。

今後、保育園、幼稚園をそれぞれ希望される親御さんたちの動き、そして、それに対応していく園運営の関係などもあると思いますので、早急に結論を出すことはできませんが、今後の取り組みに向けて研究を進めていくことは必要だと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

今村議員 議長。

北川議長 はい、再質問を許します。

今村議員 国は消費税を上げて、それで無償化をするんだとか言うてますよね。言うてるけど、それは国の施策だということで、町が、豊郷は国に先駆けて、小中学校の給食の無償化も実施して、国にもっとちゃんとせえということ言うてくれているのは、すごく私はいいなと思っています。

その一環では、やっぱり親にとってみたら、幼稚園は3歳児で年額給食費3万1,500円、四、五歳児で3万5,000円ですよね。小学校に入ったら、

児童は小学校1年間1万4,000円は無償化なんです。でも、子供って、親にとってみればどの子も一緒なので、そのことで、経費的に保育料は一括徴収なんです。こういう経費が、今の豊郷はふるさと納税の基金を利用して、小中学校の無償化とか子育て支援施策という位置づけでしていただいているということは非常にありがたいことなんです。その一環で、幼稚園、それから保育園の町独自の無償化というのは、町として取り組もうと思えば、国がそれを一定どのくらい含めてくれるかというのはわかりませんが、できると思うんです。これ、1,000万もかからない費用だと思うので、ぜひ、私はこのことを検討課題で、私は豊郷で、安心して子育てができる豊郷をつくっていくというのは、県下の中でいろんな面で進んでる豊郷だからこそ先駆けてやって、県下の各自治体にも、そういったことを発信していく自治体になってほしいと思うんです。

そういう点で、ぜひ、これはできることから早く、私は実施するべきではないかなと思いますが、これについては、お金の伴う問題なんで、町長にはどうお考えか見解をお聞きいたします。

伊藤町長 議長。

北川議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、12番今村議員さんの再々質問にお答えします。

この件につきましても、去る12月5日に子ども家庭局へ陳情に行ったところでございます。それとともに、12月3日に、国の方から町村会に負担割合の軽減が示されまして、今までは国3分の1、県3分の1、市町3分の1、それが一応2分の1、4分の1、4分の1ということで、5日の日に、全国町村会の長副会議の中で、一応町村会としては了承という形の中で動いていこうということがありますが、まだまだ知事会なり市長会なりの動きがわからない。そしてまた、この無償化によって、やはり施設の問題が出てくる可能性がありますし、いろいろまだまだ詰めんならんところがいっぱいあると思います。

そういった中で、実際に動いてみなけりゃわからないということでもあります。いずれ、いろいろな形の中で子育て支援は充実していかなければならない、こういう思いでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

今村議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

今村議員 続きまして、住宅地における民間貸倉庫建設への環境、安全問題を問う、町長に伺います。

豊郷町内で住宅地と隣接する農地を転用し、民間貸倉庫が建設され、住宅地

区内道路に大型ダンプが通行し、高齢者や子供たちの交通事故の危険性も増えています。また、大きな倉庫の影になり、日照権被害も近隣住宅や農地で起こってきています。

町は、住民が安全で快適に住める環境保全の義務が、地方自治法でも明記されておりますが、農業委員会に申請が出て同意されたら規制する方法はないと言いましたが、道路交通法や都市計画法、また地方自治法、その他のいろんな環境関連法なども駆使して、住民が安全に、安心して暮らすための民間開発の規制に関する町条例の制定が必要ではないでしょうか。答弁を求めます。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 12番、今村議員の住宅地における民間貸倉庫建設への環境、安全問題を問うのご質問にお答えいたします。

農業委員会では、質問にあります大型車両の通行や交通事故の危険性など、さまざまな問題を考慮し、申請内容について十分審議を行い、許可の可否を決定しているところでございます。ご承知のとおり、本町は都市計画法の用途指定は行っておりませんので、農業委員会といたしましては、農地法に基づき審議をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

今村議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

今村議員 課長の答弁は、都市計画法で指定がされていないからこうなるんだという言い方でしたけれども、やはり日本のわが国の最高法規は憲法ですけど、憲法第94条には、地方公共団体は法律の範囲内で条例を制定することができる。この最高法規が憲法ですから、憲法で、その中には第13条、国民の幸福追求権、また第25条には、文化的な暮らしを営む権利、そのために社会保障や社会福祉、公共衛生の向上というのが上がっておりますが、地方自治法の第1錠の2項にも、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを目的として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施をする役割を担うと書かれていて、その第2項には、地方公共団体の自主性、自立性を確保されるために、そういった条例制定もできるというふうに書かれてるんですけども、私が、今回なぜ出したかと言うと、隣保館横に戸田倉庫の大きいやつが建てられておりますが、この間、どうしてあそこに建ったのかという経緯で、農業委員会の関係議事録、また申請書等を情報公開で全部取り寄せました。それで見えて思ったことは、農業委員会に転用申請をしたときに、最初は、住宅資材置き場、建築用資材置き

場で、その大きさもすごく小さく書いてあって、それが申請書で上がって、それが農業委員会で可決をされ、次に変更申請が出ると、今度は鉄材置き場で、搬入車両の旋回スペース、大型車両が入るから旋回スペースとか、なんかすごく違う中身になって、今現状、あんな大きなやつが建ってるんですけど、その進入路という所は、これ町道ですよ、隣保館の入り口のとお隣同士やから。そこの道は日頃誰が通るか。豊郷の役場に行く人の高齢者が押し車で行ったり、自転車で行ったり、子供の通学路になってたり、こういった所を農業委員会さえ通ったらこれでいいのかという問題で、何の規定もないというのは、都市計画法がないからだという言い方で町は済ませています、現実、多賀の方にも聞いてみましたが、あそこは中心部、駅周辺、下の中心部だけが都市計画法の地域指定がされてるけど、あとの大滝地区やらあっちの部分はないんですという話でしたけど、そこでも、やっぱり審議会をつくってはるわけですね。

だから、町が自立的に住民の立場に立てば、町の条例、規則をつくって、そういう問題点を農業委員会にも、出てきた問題で指摘ができるようなシステムをつくらない限り、やりたい放題で、事故が起こったら、もう個人のあれですという形の町政では余りにもひどいんじゃないかと。高野瀬団地の横に大型ダンプが入って、高野瀬地先のところまで行きますよ。あそこもしょっちゅうお買い物で自転車で通ったり、いろんな人が通るんです。そういったことを町が規制できないから、する法律ないというような、そういう後ろごしの対応じゃなくて、もっと町民の暮らしを守り、また子供たちの安全も守ると、そういう立場に立って、こういうことは頑張るべきだと思います。そのことをやっぱりちゃんとしなかったら、町民の不安は募っていくんじゃないかなと申し上げて、もう答弁はいいです。終わります。

北川議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午後 1 時 4 1 分 散会)